

平成29年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成29年12月19日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 情報化時代における少年期の新たな取り組みを……………山田義明議員
- 2 住宅確保対策（重点施策プロジェクト）の進捗状況は……………森山敏夫議員
- 3 公共交通システム構築（重点施策プロジェクト）の進捗状況は……………森山敏夫議員
- 4 台風21号の教訓と危機管理は……………森山敏夫議員
- 5 新川決壊の原因と予防対策は……………内山英作議員
- 6 台風21号の被害は……………森島芳男議員
- 7 平和祈念式の今後について……………貴多正幸議員
- 8 竜王町北部地域の浸水対策は……………内山英作議員
- 9 コンパクトシティ化の進捗は……………松浦 博議員
- 10 就学前教育と学校教育の今後について……………小西久次議員
- 11 土地改良団体の設置について……………小西久次議員
- 12 重点道の駅の課題解決について……………小西久次議員
- 13 空き家対策について……………古株克彦議員
- 14 「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障について……………若井猛志議員
- 15 身体が不自由な方への配慮は……………森島芳男議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長心得	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長心得	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

## 5 職務のため議場に出席した者

書記	奥智子
----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成29年第4回定例会一般質問。10番、山田義明。

情報化時代における少年期の新たな取り組みを。

日常生活の中では、時の流れは一見、緩やかに変化しているようではありますが、最近、IOTや人工知能の活用といった情報技術革新は、目まぐるしく進化をしています。この分野における変化は、私たちのこれからの生活に激しく変化をもたらすということを見ながら、今後の取り組みを考える必要があります。

このことを踏まえ、次代を担う子どもたちにも、いち早く取り組んでもらわなければならないかと考えていますが、小学校では外国語活動や道徳の教科化も予定され、学校で行う授業は目いっぱい状態です。

例えば、愛知県刈谷市では、土曜日、日曜日を活用し、学校外における教育の一環として、民間企業の従業員を指導員として子どもたちに科学技術に関する興味・関心を喚起させながら、創作活動を通じてアイデアを実現する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を図られ、新たな分野へのフォローをしているところもあります。

このような情報技術社会に対応し、継続した取り組みができる仕組みが必要であると思われるが、所見を伺います。

○議長（小森重剛） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 山田義明議員の、「情報化時代における少年期の新

たな取り組みを」の御質問にお答えいたします。

AIやIoTに代表される情報技術の急速な進展は、今後の社会生活に大きな影響を及ぼすことが予想されており、本町においても、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていける子どもたちの育成が求められているところでございます。

竜王町公民館では、竜王キッズクラブの中のサイエンスクラブにおいて、小学生を対象に科学工作や天体観測を実施するなど、体験を踏まえた科学的探究心の醸成の場を提供しております。

今後におきまして、さらなる充実を図るため、事業内容を研究し、科学に興味関心を持ち、挑戦したくなる講座運営に努めてまいります。

また、竜王町地域振興事業団では、科学振興にも目を向け、幅広い視点で本年8月から簡単なプログラムでロボットを動かす講座、「育てエンジニア！ロボット体験教室」を開講され、月1回教室が開催されているところでございます。来年1月の教室開催に向けては、チラシの配布や小学校への出前講座を行うなど、参加の呼びかけをされており、教育委員会としても、学校を通じて子どもたちの積極的な参加を呼びかけております。

なお、事業団では、来年度も今年の実績を踏まえた講座の企画を研究され、プログラミングによるロボット教室の発信拠点として取り組まれることとなっております。

教育委員会といたしましては、夏休みに工作教室を開催され、科学に関する体験の場を提供されている八幡工業高校との連携で出前講座等に取り組み、科学に関するわくわく体験やドキドキ工作の機会を子どもたちに提供できる準備を進めております。

情報化社会の進展への対応は待ったなしであり、前述の取り組みはもとより、例えば、町内の大手自動車会社と連携し、工場等の見学を通じて、生産ラインで活躍するロボットを始めとした最先端技術を目の当たりにすることで、子どもたちの知的好奇心を高めていくようなことも実施していくなど、子どもたちへのアプローチも積極的に進めていかなければならないと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 実は、先日も地域振興事業団のほうで、ロボット教室ということで日曜日にされたところでした。ちょっと見学をさせていただきました。

非常にお金も要るような講座でございましたが、約10名の方が参加されてお

りまして、残念なことに、ちょっと町内、せっかく竜王町で行われているので、4割の竜王町の方が参加されるということで、それ以外に町外という方でもございました。

実は、どのように残念かという点、やはりできることなら、せっかく竜王の地域振興事業団でやられるのであれば、やはり5割以上は竜王町の子どもさんに参加していただきたいなど、私はそう思ったところでございます。

なかなか教育に関していろいろと聞かせていただいておりますと、教育に関してはやはり教育委員会で進めております学校教育に、親御さんに関しましては、どちらかといえば、聞いていますとお任せというような感じで、できることならそういったことのないように、新しい時代を迎えるに当たりまして、親御さんのほうに関しましても、こういった時代の流れとともに学習の意欲というか、そういったものがいろいろと違う方向でもやっていただくように取り組んでほしいなと思っております。

スポーツに関しましては、結構サッカーとか、野球とかされていますし、先ほども子どものキッズクラブというのがございましたが、その点に関しまして、一応教育委員会並びに学校のほうでは、どのようにこういった二次的というか、いわゆる教科以外のことに関しましても、どのように親御さんのほうにPRされているのかお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 山田議員の再質問のうち、情報技術社会に対応した学校教育の取り組みについてお答えをさせていただきます。

小学校では、算数、理科、総合的な学習時間などの各教科等で児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動に、発達段階に応じて取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、世界中で使われている子ども向けプログラミング言語である、「Scratch」というものを使って体験させることを考えております。

Scratchは、画面上のブロックを並べていくだけで高度なプログラミングができ、画面上でキャラクターを動かしたり、実際の教材を動かしたりできます。

来年度は、まず教育研修等で先生方にこのScratchを体験いただいたり、滋賀県職業能力開発協会の協力で、実験的に特別授業を実施したりしてはどうか

と考えております。

このようなことについては、学校の広報等を通じて親御さんにもどんどんPRをしていきたいというふうに考えております。

また、中学校では、これまでから技術・家庭でコンピューターを利用した計測制御の基本的な仕組みや簡単なプログラムについて学習しておりますので、今後も主に技術・家庭の授業において学習をしていきます。

いろんなセンサーが組み込まれたブロックを組み立てることでロボットをつくり、自分たちで工夫したプログラミングによって小さなロボットを動かす授業を計画いただいております。できましたら、こういうような授業についてもどんどん親御さんに公開をしていただき、学校でこんなことを取り組んでいるんだというようにことについてはPRをして、それがさらに先ほどの事業団への講座等の参加につながっていけばよいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 山田議員の再質問のうち、社会教育のほうの分野での取り組み状況及び今後の考え方についてお答えさせていただきたいと思っております。

今ほど、竹内課長が申しましたように、現在、例えば今年度ですけれども、公民館のほうで対応させていただいているものと事業団で対応されているものがございまして、そのPRにつきましては、公民館の年間教室の中のパンフレットであったり、夏休み前などに全戸配布のパンフレット、さらには、学校を通じて配布というようなことをさせていただいておりますが、なかなか事業団での見学のお話もございましたように、町内の子どもたちの参加を高めていくということについては、生涯学習課長が申しました、平成30年度以降の取り組みにおいては、親子で楽しめるような切り口も大切にしていきたいというふうに考えております。

現在、スポーツ分野につきましては、各関係団体、また関係機関が連携していただいている中で、一定の参加者、そして内容も充実されておりますが、御指摘いただいております科学情報分野につきましては、今後、たちまち生き抜く力を育てていくための取り組みとして、喫緊の課題というふうに位置づけさせていただいている状況でございます。そういった中では、子どもが成人する10年、20年後を見据えて、子どもたちの創造性を育成する視点を大切にしながら、近未来の状況を踏まえて、子どもたちに科学的な興味・関心を抱かせる学習機会とい

うようなことの提供を、まず1つ挙げさせていただきたいと。

あと一点は、今ほど学校教育課長が申しましたように、2020年からはプログラミング教育が必修化されるということで、現在その内容について学校教育課を中心に、竜王町としてどのような取り組みを進めていくかということを検討していただいているところですが、これが具体的に明確化して方向づけがなされたときには、ここの整合性も保っていきたいというふうに思っております。

具体的にはまだこれから内容を詰めるということになるわけでございますけれども、学校で習うプログラミング教育の基礎・基本の再確認の場であったり、また、応用・発展的な学習機会というような位置づけをする中、一連の取り組みの中では、社会教育と学校教育が連携して、子どもたちが学校で習ったことをさらに深めたい、もしくは、学校で習ったけど、あっこれがわからへんというところをいま一度確認する、そのような内容になれば、社会教育と学校教育が連携するような形でより一層いいのではないかとというふうに思っております。

そのような形の中、まずは保護者とお子さんが一緒に楽しめる、お家の方と一緒に楽しめるという切り口も大切にして、その中身を充実させたいと、保護者の方々のお勤めの先でも、恐らくイノベーションはどんどん進んでおります。そういった意味では、保護者も決して無関心ではないかと思えますし、そういう保護者の好奇心、関心をくすぐるような機会設定にもなればというふうに思っております。

以上、山田議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** おおむね前向きな回答をいただきまして、竜王町は農業が基幹産業ではございますが、やはり教育のまちづくりということでずっと言われております。どうかこれからもそういった新しい取り組み、いわゆるこれから生きる力を育む、そういったことにもお力をいただいて、これからの少年期の子どもたちの教育をより充実させていただきたいと思ひまして、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

住宅確保対策（重点施策プロジェクト）の進捗状況は。

昨年、各地域で行われたタウンミーティングの結果を反映し、今年2月にまちづくりフォーラムが実施され、その内容をベースに4月から重点施策プロジェクトチームが発足し、それぞれに取り組みを進めていると思います。

そこで、次のことを質問します。

住宅確保対策について、本件は、先に議会が提出した政策提言の人口減少に歯どめをかける取り組みの1つです。既存住宅団地の空き区画、鏡北部地区の新規住宅団地、空き家対策に加え、新たな受け皿づくりとして掲げた山之上、小口、鏡の市街化区域周辺、既存の集落周辺、須恵、鶴川の未利用の町有地など、資源は町内各地に存在しています。今日まで議会で数回にわたり質問しました。その都度、さまざまな理由により、遅々として進んでいない現状が浮き彫りになるばかりです。

政策の見直しや現状によっては転換もやむを得ないと感じていましたが、改めて重点施策プロジェクトの1つと位置づけられた本件は、具体的にどの様な取り組みをされているのか、また、そのスケジュールはどうなっているのか具体的な見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 森山敏夫議員の「住宅確保対策（重点施策プロジェクト）の進捗状況は」の御質問にお答えします。

第五次竜王町総合計画での目標人口の到達に向けて、組織体制を強化するため、今年4月に重点施策プロジェクトの1つとして位置づけ、住宅確保対策として町内各所の資源を活用すべく事業を進めております。

プロジェクトでは、町内在住・在勤者のための住宅確保と、特に今般、滋賀竜王工業団地等への企業の進出が進む中で、企業の従業員の居住地を確保することが重要であると考えております。

具体的な取り組みといたしまして、需要と供給の把握が必要であるため、企業における従業員の住環境等について、町内の12企業を対象に聞き取り調査を実施しました。

調査結果では、社員寮を確保されている事業所は33%、新たに社員寮を必要と考える事業所は25%、町内に集合住宅が必要と思う事業所は58%、町内に従業員が住まいを求める事業所は16%であり、集合住宅は出向者等の滞在施設、外国人技術実習生用として求められており、部屋数としては少ない状況でありました。

また、企業からの意見として、外国人雇用のための集合住宅の確保、賃貸住宅の整備、公共交通機関の充実、医療機関、買い物施設等の充実、結婚後の住宅地の確保、インフラ整備などであり、現在、町が住宅地確保を進めるに当たって抱えている課題解決に向けて、住宅地候補地におけるインフラ関係の課題の洗い出しを行っております。

今後、本町において新たに企業進出が進む中で、企業の従業員の居住地の確保は必要と考えており、現在、小口市街化区域内における民間開発による段階的な住宅地整備を、須恵町有地については、集合住宅地として今年度一部売り払いを計画しており、今後、建築される計画であります。

また、鵜川地先の町有地においては、戸建て住宅として、他の候補地においては、道路拡幅等のインフラ整備を進めることから住宅確保に努めておりますが、いずれにいたしましても、住宅地整備（土地代、造成費）に伴う経費と分譲価格とのバランスは、住宅整備を行う上において大変重要であります。

今回の聞き取り調査結果を分析しながら、将来的な財政負担等と町の将来見通しを踏まえた上で、住宅地の整備の方向性を検討し、進めていかなければならないと考えており、議員各位の御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今回の回答の中で、須恵町有地、これが一步進んだということ懸案の1つが払しょくされたかなと。今後は、須恵町有地に進出される民間の事業者の方、立派な建物を建てて、町の活性化につながるようにやってほしいなと思います。

そこで、タウンミーティングの中で定住促進については、町内に住むことを望まれる人の希望をかなえられる取り組みを進めるとあります。これは、何かということと、竜王町から出ている人に帰ってきてもらいたい、町としても、建てる立場になって、できる限りの努力はしていく、国・県にも規制の緩和を常に求めていく、この「規制の緩和」というのは、どういうものが該当するのか教えていただきたいと思います。

それと、須恵町有地は、今まで大型粗大ごみの集積場所となっておりますが、今後、どのように考えていくのか答弁をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森山議員の再質問について、お答えをさせていただきたい

と思います。

まず1点目、町内の皆さんの住宅地の確保ということで、基本的には集落周辺とか、そういったことを考えておるところでございますが、やはり所有権がございまして、農家以外の方、また、長年住んでおられる家族の方というようなことになりますので、現在、今一番に思っておりますのは、小口地先の住宅地の民間整備がございまして、そういった中でも集合住宅、また、ファミリータイプの住宅等も検討されておりますので、まずは町民の皆さんにもPRをさせてもらうということが、一番近い段階の可能性のところかなと思います。

2つ目に、Iターンということでございますが、しっかりとこの件についても地域の中で見させてもらいますと、一旦分家とか、嫁いでいかれた方が、家族ごと竜王町のほうが住みやすいというようなことで、実家の一部を拡張される中で住宅整備も行われているというようなことでございますので、これはまた竜王の工業団地等がどんどん進んでいく中で、そういった声も含めて、帰っていただいて住めるような状況のPR等環境づくりにも努めさせてもらいたいかなと思います。

それと、規制緩和のことにつきましては、どうしてもいわゆる集落周辺となりますと、農地のこととなります。農地のことについては、以前から岩盤規制というようなことで言わせてもらっているところでございますが、常々町長のほうも農林省関係、また議員の先生方にも含めて、ここの規制緩和について何か竜王町らしい、竜王町に合った考えで、転用なり、規制緩和ができる方法を探らせてもらっているところでございます。全国いろんな例の中で、特区的なことではあるようには聞いておりますが、竜王らしさということで、農業を守りつつ、一定の制限の中で農地の転用ということを、現在も粘り強く探らせてもらったり、要望させてもらっておるところでございます。

粗大ごみの件につきましては、当然今の建築状況を見ながら、実際のところも片方で住宅地が建つということになりますと、逆にそのお住まいの方の環境ということもございまして、当然そういった場所をどういうところに代替地を確保するのか、また、違うシステムの中でそういう町内の方の生活環境の粗大ごみについてどういう対応をさせていただくのか、まだ具体的には定まっておりますが、検討を進めておりますので、とりあえずごみを出さないということも、一つ大事な要素かなと思っておりますが、いろんな土地も含めて検討させてもらっているところでございますので、これも具体的に現場が進みますと待ったなしの現

状でございますので、急いだ取り組みを進めてまいりたいと思います。

森山議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 住宅確保対策の中でも、交通機関の充実というようなこともうたわれております。また、これは後ほど質問しますけれども、今答弁の中で、住宅地確保を進めるに当たって抱えている課題解決に向けてということですが、インフラ関係の課題というのは答弁いただいておりますけれども、そのほか、どういふものがあるのか、インフラだけ整備すれば住宅地確保ができるのか、そこらの点についてお答えをいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 森山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

企業に対して聞き取り等をさせていただく中において、それぞれから意見を聞かせていただき、先ほども述べさせていただいたところでございます。企業さんとしゃべらせていただく中においては、やはり教育施設等の充実ということも言われているところでございます。

今回、今現在2校あるわけでございます。また、遠いという形から、バスの運行等、やはり都会のほうから来られますと、交通網がしっかりしている、歩くということを余りされていないといえますか、4キロ、5キロと歩くのが、竜王であれば当たり前のようになっておるわけでございますが、やはり都心部から来られる方につきましては、そのことに対してかなり懸念されているということでございます。

今後におきましては、これらにつきましても、現在進めておるような住宅地につきましても、やはり町内より少し離れたところでございます。このことから、通学の距離も長くなるという形で、今後、そういうようなことにつきましても検討していく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたしまして、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

公共交通システム構築（重点施策プロジェクト）の進捗状況は。

本件は、他の議員も含め、過去に幾度となく質問させていただいた案件ですが、本年第1回定例会一般質問で、「巡回バス」について質問させていただいたとき

に、「巡回バスエリア・ルートの設定や運行台数が利便性と運行費用に直結することから、既存のバス路線や他の手段との組み合わせを含めた検討が必要」との回答をいただき、さらに、「平成29年度前半に協議会を立ち上げ、平成30年度には公共交通の運用方針の作成、関係機関、事業者等と調整や財源確保等を研究し、平成31年度には、実施に向けた調整を行う」と回答されています。

既存のバス路線については、岡屋線と旧青年の城線の一部終点が滋賀竜王工業団地へ延伸され、公共交通機関に関する取り組みが着々と進んでいるようです。

しかし、現在、住民の何割がその恩恵に授かっているのでしょうか。これまでの課題であった公共交通網の整備が、工業団地を中心とした路線整備だけでは十分であるとは言えず、住民の不満は何ら解消されていません。

重点施策プロジェクトのその他の項目で示されているコンパクトシティ化も視野に入れた交通網の整備が必要になると思いますが、その点も踏まえた現在の進捗を具体的に伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森山敏夫議員の「公共交通システム構築（重点施策プロジェクト）の進捗状況は」の御質問にお答えいたします。

このたびの岡屋線及び旧青年の城線の滋賀竜王工業団地への延伸は、滋賀竜王工業団地への企業誘致の一環として進めてきており、現在検討をしております公共交通システム構築とは別の案件として進めてまいりました。

利用者の減少は、減便や最悪の結果は路線廃止にもなりかねず、利用者の維持増加は喫緊の課題でありましたので、工業団地による利用者の増加は路線の維持には大きく貢献するものと考えております。また、岡屋線は補助路線でありますので、利用者の増加は補助金にダイレクトに関係し、このことは町財政に対しましても好影響を及ぼすものと考えております。

一方、公共交通システム構築のためのプロジェクトチームにおける現在の検討の状況でございますが、望まれる公共交通を検討するには一定の時間を要しますので、この検討を進める一方で、急ぎ利用者増加に向けた直接的な施策を検討しております。

具体的には、過去に実施いたしましたデマンドタクシーの社会実験の結果や以前のアンケート結果を参考に、路線バス利用者のメインターゲットを高校生等の学生にしぼり、定期補助や夜間便の増便を検討しております。町内には高校があ

りませんので、多くの高校生は近江八幡市方面に出しており、この移動手段としては、自転車または家族による送迎が多数を占めております。定期補助と夜間便増便により、この子どもたちが路線バス利用に転換することで、本人及び家族の経済的、時間的な負担軽減となり、これが結果として子育て支援にもつながると考えております。また、企業寮入寮者も路線バスへの期待が高いことから、企業と連携し、入寮者への回数券の補助制度も今後事業化したいと考えております。

もちろん、高齢化する中で、移動不自由者の増加や免許返納者の増加も想定しておりますので、これらに対応できるよう、デマンドタクシーの活用や免許返納時の助成制度も検討していく必要があると認識しております。

移動不自由者の対策は、自治会でも課題とされており、今年度、林自治会において取り組んでいただいております地域支え合いしくみづくりモデル事業の中で、移動支援の取り組みを進められております。

また、あくまで構想段階ですが、スクールバスの経費も年々増加しておりますことから、スクールバスへの路線バスの活用等も検討したいと考えております。

以前の一般質問において、平成29年度に利用者をはじめとする協議会を立ち上げ検討すると回答しておりましたが、滋賀運輸支局や滋賀県、バス事業者との課題整理や協議に時間を要しておりますことから、いまだ庁内での検討にとどまっている状況でございます。

しかしながら、このように複数の施策を織りまぜながら、本町に適した公共交通のあり方を着実に現在検討しております。

また、路線バスの維持のためには運行経費の効率化は必須であり、そのためには効率的な路線とするための路線の再編も視野に入れております。その際に、各路線が乗り入れするターミナルの設置やこのターミナルと各集落を結ぶネットワークの構築などは、コンパクトシティ化の手法の一環ですので、コンパクトシティ化の検討と平行して検討を進めております。

このコンパクトシティ化のプロジェクトチームでは、人口減少がもたらす課題を真に受け、30年後の理想的なまちの全体像を創造しつつ、持続可能なまちづくりの検討を進めることとしております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 交通のあり方検討ということで、まちづくりフォーラムの中では、竜王らしい公共交通検討ということで、平成31年度中、それから、先日

の12月13日の総務産業建設常任委員会の中での公共交通のあり方検討についてということで、平成32年度までに竜王町にふさわしい公共交通のあり方検討、一定の方向性を示すというようなことをお聞きしておりますけれども、平成31年度中と平成32年度の整合性といえますか、どういうぐあいに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） ただいま、森山議員からまちづくりフォーラムの中で平成31年度中ということと、今私たちが進めておりますプロジェクトの進捗状況を報告した中での平成32年度との時期的な相違についてお尋ねをいただいたと思います。

先ほど13日に開催いただきました総務産業建設常任委員会の所管事務調査の中で、るる検討している方向性等について、平成32年までのロードマップをお示ししたと思っております。このことについては、町長のほうからも、平成29年度から3年間で考えていって方向性を示していくということが先ほどのタウンフォーラムでのお答えかと思っております。

そうしたことを踏まえて、いろいろ時系列的に詰めていく中で、平成32年で事業実施ということで、先ほどお話をさせていただきましたが、例えば、スクールバスの対応であるとか、そういうようなことも視野に入れて検討していくということでございますが、私どもが考えているのは、やはり平成30年度の対応として、たちまちのそういう助成はできないかとか、そういう取り組みはできないかということも総務産業建設常任委員会で考えをお示しはしておりますが、今後、そのシステム構築の検討のコンサル業務というのが適当かどうかわかりませんが、それでもやはり平成30年度の中で進めていきたいなと思っておりますので、ある一定平成31年度の中では、おおよその方向性もやっぱり話は見えてくるんじゃないかなと、かように考えてます。

その具体的なことについては、平成32年に何とか出そろうような格好で考えておりますが、このシステム構築のそうした調査業務というか、コンサル業務について、それを進めていく中で、平成31年度中におおよその話が見えてくるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとその部分のことも含めて我々考えておりますので、町長のタウンフォーラムでの答弁も踏まえて、我々当然意識はしておりますけれども、そういうことを丁寧に行っていきたいということで、ちょっと1年間の部分はゴールがずれておりますけれども、その点は御理解いただきました。

いなど、かように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 今度は頓挫しないように、先送りのないように、総務産業建設常任委員会でも進捗状況については細かく話はさせていただいておりますし、今後、議員各位の意見も聞きながら進めていくというようなことも出ておりました。そんな中で、着実に前進していったるのかな、今までにない、デマンドみたいに「もうだめやからやめた」というようなことだけはないように進めていただきたいなど。

それから、先ほどの住宅地の質問の中でも、答弁にありましたように、企業もやっぱりバスというか、公共交通の利用性を求めているというようなこともありますし、そんな中で、やっぱり定期券購入者の促進、それから、回数券の促進といますか、買ってもらう、この定期券・回数券の購入者が増えれば、これは恐らく固定客というのか、ほぼ固定したお客さんになろうかと思えます。ですから、中学校の時分から定期券をぜひ購入してもらって、バスに乗ってもらうような方策等も考えていただきたいなどというように思いますし、それと、もう一つは、免許返納時の助成制度も検討していくということですが、今考えられる助成制度はどのようなものを考えているのか、この点について、回数券・定期券の購入促進について、よろしくお願ひいたします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 森山議員の再々質問にお答えいたします。

森山議員からも、定期券・回数券については、固定客を確保できるということと御理解をいただいたと思っております。

先ほどの総務産業建設常任委員会の所管事務調査でもお話し申し上げましたように、今後、特に平成30年度の取り組みも含めて、丁寧に議会の皆さんといろいろ議論もしながら進めていきたいなど考えてますので、また今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

定期券と回数券については、やはりそういう部分で利用を増やすということで、そういう助成の中で増やすということをもずすることで、収支の安定を図るということで進めていきたいなど思っておりますし、また、我々の取り組みの中では、その取り組みを早く、中学生で高校に進学される方ですね、そういう部分を紹介する機会をつくっていく必要があるのかなと思っておりますし、また、そのことを広報等でも、やはり現に通学されている方にも及ぶように、平成30年度、予算をお

認めいただいた後ですけれども、そういう取り組みを考えていきたいなど、かように考えております。

また、免許返納者の取り組みについては、総務産業建設常任委員会の中でも議員のほうからお話いただきました。他の市町でも現にやっておられますが、一つの例として、返納された、例えば回数券をお配りしている市町もあろうかと思えますし、そうしたことは参考にしていきたいな思っていますが、やはりそういう意味では、交通手段の確保というのは平行して考えて行かなければならないので、返納したはいいけど、その手段がないということがありますので、そこはシステム構築と見据えながらセットで考えていく必要があるんじゃないかなということは、正直思っておるところです。そういう返納を進めたらどうかという御意見もあろうかと思いますが、我々としては、その一方の課題の交通手段の確保という部分で、町長のほうからも「早くしろ」というようなことの御指示もいただいておりますが、そういう部分で今回思っておりますのが、システム構築の検討の中でいろいろとコンサル、大学等も相談しながらやっていきたいなと思っております。

また、今やっている中では、バス事業者もそうですし、県の交通当局ともいろいろと情報交換しながらやっておりますので、そこは丁寧に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森山議員の再々質問にお答えを、私のほうからも1点させていただきます。

先ほど、主監心得兼未来創造課長のほうからお話もありました。現在、いろいろな交通システムなり、補助制度のアイデアを出させてもらって、また、皆さんの御意見も聞かせてもらっているところでございます。

私は、長年公共交通に携わってきて、なかなか効果が出るというところまで出せてなかったということでございます。

いずれにしても、財源が必要となっておりますので、しっかりとそういうようなアイデアを工夫して、たくさんバスに乗ってもらうことによって、そしてその赤字補てん額を減らしてきて、それを財源にするということでございますので、そういったことでいろいろなアイデアを持っておりますが、やはりそれが恒常的になると、また逆に町としても大変額も厳しい状況も考えられますので、やっぱりいろいろなアイデアを一旦は社会実験、こういった形で1年間やってみるとか、

2年間テストしてみるとか、そういうことも含めて、今回このあり方検討の中でやってほしいというようなことで執行部内部では調整をさせてもらっておりますので、口幅ったいようでございますが、社会実験的なことでいろんな取り組みからやっていきたいというのが私どもの思いでございますので、またその中で皆さんとの御意見も聞かせていただきたいと思いますので、ぜひともまた御協力をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

台風21号の教訓と危機管理は。

10月22日から23日にかけて、関西を直撃した台風21号に伴う豪雨により、全国各地で多くの人的・物的被害が報告されています。竜王町では、幸い人的被害はなかったものの、日野川の支流である新川の一部が決壊し、弓削地先で広範囲にわたり浸水・冠水被害が発生したことに加えて、住宅や道路、農地など多くの物的被害が発生しました。4年前の台風18号の教訓が活かされているのか。甚だ疑問が残るところですが、それを踏まえた上で、改めて質問します。

竜王町水防計画では、「水防上、特に監視しなければならない水門」として弓削地先にある新川荒田堰がありますが、管理者と十分な連携がとれていたのか、水防計画では、堤防の監視では500メートルから1,000メートルごとに監視員1名、連絡員2名の基準で監視することとしているが、管理体制はこれで十分機能していたのか、今回の台風で得た教訓とそれを活かすべく危機管理体制について、現状の問題点を明確にして、改善が必要な項目への具体的な対応策について、町の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 森山敏夫議員の「台風21号の教訓と危機管理は」の御質問にお答えいたします。

4年前の台風18号につきましては、全国で始めて特別警報が発令され、本町においても、道路等の浸水や農地の冠水、床上、床下浸水等甚大な被害を受け、また、避難者数が1,228人に上るなど、近年類を見ない台風災害でございました。

このことから、対策本部といたしましても、以降の台風対応といたしまして、まずは人的被害を出さないことを念頭に、避難情報の早期発令、避難場所の早期

開設、また、応急対策としては、河川の決壊等に対応するための大型土のうの備蓄など行ってきたところでございます。

さて、議員御質問の、「特に監視しなければならない水門」として、竜王町水防計画には、新川荒田堰を含め町内5カ所を定めており、台風等の接近に伴い大雨が予想される際には、事前に農業振興課からそれぞれの管理者に水門の開閉等について連絡を入れることとなっております。

まず、今回の台風21号での「管理者と十分な連携がとれていたか」という御質問と、次の御質問の「管理体制は十分機能していたか」についてでございますが、町の対応といたしましては、前線による長雨が続いた時期での接近でありましたので、河川水位については特に注意が必要であったことから、10月20日に竜王町災害警戒本部班長会議を開催し、担当課であります農業振興課に改めて水門の開閉状況の確認を行うよう指示し、22日午前11時から河川を巡回するという管理体制で対応に当たりました。

また、雨量、河川水位の上昇時には、職員3名の3班体制で巡回頻度を上げ、河川を主に、道路、土砂災害警戒区域も含め巡回を行い、必要に応じて自治会長等へ連絡する体制をとっておりました。

併せて竜王町消防団長、副団長、各分団長を災害対策本部に招集し、各自治会で警戒に当たっている団員と情報の共有を図り、自治会長とも連携を図りながら、巡回、土のう配置、通行制限等を行いました。

次に、避難所の開設運営を含む危機管理体制の改善についてでございますが、先に述べさせていただきましたが、まずは住民の人的被害を避けることを最優先に考え、避難情報について早期に発令したところでございます。

しかしながら、避難情報の発令が夜間の時間帯であり、既に強風状態でありましたので、自宅の2階等への垂直避難についても、あわせて呼びかけさせていただきました。

避難所の開設については、午後3時に広域避難所として竜王小学校、竜王西小学校、竜王中学校、農村環境改善センターの4カ所を開設し、職員を常駐させ住民の自主避難に備え、避難情報発令後には、4カ所で333名が避難されました。避難情報発令時には、避難者へのお願いとして、食糧、飲料水、防寒の備えを確保し避難いただくよう呼びかけておりましたが、準備し避難されて来られた方は少数であり、大規模災害を想定した場合、限られた職員で避難者からの要望に全て対応することは難しく、スムーズな避難所運営の手段の1つとして、平時から

避難時の準備物や心構えなどの周知、啓発が必要であると改めて感じたところがあります。

また、日野川、祖父川の水位の低下に伴い、23日の午前7時に避難解除を行い、避難所についても随時閉鎖いたしました。特に弓削地先においては解除後も地区内が浸水した状態であり、現実的には帰宅できない状況であったことから、今回の経験をもとに地域ごとに帰宅できる時間、経路を確認し避難所に詳細に伝達するなど、今後の検討課題と考えております。

その他にも自治会長、職員間での情報の共有、ペットを伴った避難者、配慮が必要な方の避難所での対応等について改めて検討、改善の必要を認識したところでございます。

平成30年度に竜王町防災計画等の見直しを予定しておりますことから、今日までの課題について再度洗い出しを行い、マニュアルを含めた見直しを考えておりますので、より一層の御指導と御理解を賜りますようお願いし、森山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 避難の情報なんですけれども、10月22日の22時に避難勧告を発令しております。この時点で、日野川の水位といいますか、氾濫危険水位に到達ということで、4.1メートルで、勧告を出すのにぴったりのタイミングかなというように思います。

次に、避難指示の発令ですが、10月23日の0時30分に避難指示を発令しております。何よりも強制的な、避難しなさいという指示に当たりますけれども、これで23日の0時には、水位の変化グラフでは何メートルというのはいったんはつきり読み取れませんが、おおよそ5.6メートルぐらいにはいったんではないかなと。当日の日野川の水位の上昇を見てみると、大体10分間で10センチから15センチぐらい上昇しとるという中で、指示を出すのがもう5.6メートルまで来とる中で、6メートルが高水位ですから、これで時間的な避難に対する猶予とか、そこらの関係はうまくいったのか、これでよかったのか、もっと早くすべきではなかったのかなと思われませんが、この指示の発令基準というのは、町長が発令するわけなんですけれども、どこらに基準を置いて0時30分という時間を設定したのか、ここらをちょっと教えていただきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 森山敏夫議員の再質問にお答えをさせていただきます。

す。

今も御質問にありましたとおり、日野川沿川旧集落におきましては、22日午後10時に避難勧告を発令させていただきました。

これを判断する基準といたしまして、午後9時段階で3メートル78センチという水位でございましたので、それをもとに1時間後の水位を読ませていただくと、4メートル10センチという、氾濫危険水位を超過する可能性が想定されたので、それを受けて情報伝達等の準備を重ねて、午後10時現在の時間をもって避難勧告を出させていただいたところです。4メートル10センチにとどくというか、それを超えていくであろうということ判断させていただいて、その準備を踏まえて午後10時に発令させていただいたという状況でございます。

また、避難指示につきましては、これも御質問のとおり23日に入りまして、12時30分現在で避難指示を出させていただきました。12時現在の水位が5メートル56センチでございました。このときも上昇率はかなり衰えておったんですけれども、まだ上昇傾向であるということ判断させていただいて、計画高水位が6メートルでございますので、これを超えていく可能性があるということも判断させていただく中で、12時30分に発令させていただいたところです。

結果としては、2時過ぎに6メートル6センチというのが最終の高水位、一番ピーク時の水位でございましたので、おおよそ2時間程度後にピークを迎えたというところからしますと、この時点での発令で早目の発令、また、超えていくという予想については正しい判断であったのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今、避難指示は適切であったというように回答がありましたけれども、計画高水位6メートルというのは、いつ堤防が決壊してもおかしくない、場合によっては越水しとる場合もあるやもしれない、そんな中で、今の答弁にはちょっと合点がいかない点がありますけれども、計画高水位6メートルというのをどのように捉まえているのか、堤防の持ちこたえる限度、決壊してもおかしくない、越水してもおかしくない点が水位6メートルなんですよね。だから、それまでに2時間ほどあったと、やっぱりそこらをもう少し今後検討していただくということも、適切であったということであれば、素直に異議は申しませんが、その点について再度伺いたい。

それと、大型コンテナバックとゴムボートの活用が今回の台風21号であったのか、もしコンテナバックを使っているのであれば、その補充はされているのか、どこに使ったのか、よろしくをお願いします。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明德） 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

1点目の避難指示、また、避難勧告も含めまして、避難情報の発令が適切であったかというところですが、一定今回人的被害を避けられたという意味も含めまして、適切であったというふうには思っておりますが、当然台風、今回は21号でしたけれども、その時々、また豪雨も含めまして、その時々で状況は変化するものであるというふうに考えております。当然、上流の雨量の状況、それから、水位上昇の時間、またダム貯水率等も含めまして、総合的に判断していくべきものであるというふうに考えております。時々で適切な判断ができるように、なお一層知識、また、経験も踏んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

2点目ですが、今現在、須恵町有地に備蓄しております大型土のうの関係でございますけれども、今回、大型土のうについては活用させていただいておりません。ただ、防災センターにかなりの数の一般の土のうは備蓄させていただいております。地域からの要望によりまして、今回も土のうの搬出、また、設置というか、お届けということも対応させていただいたところでもございます。

また、町のほうでは防災用のゴムボートということで、備品として整備をさせていただいております。今回、避難についてはゴムボートを使用しておりませんが、一部弓削地先で油が流出しました。冠水をした中での流出でございましたので、オイルフェンスを工場周辺に設置させていただいたんですけれども、オイルフェンスを張るために、当然冠水して深度が深くございましたので、そのボートを使ってオイルフェンスの設置をさせていただきました。そういう意味では、人的というよりも、一つの災害への利用ということで、今回かなりあったことによって早期にオイルフェンスの設置ができましたので、そういう意味では、適切な活用であったというふうに考えております。

以上、御質問のお答えとさせていただきます。

○5番（森山敏夫） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、執行部より発言訂正の申し出がありますので、これを認めることにいたします。

奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 失礼します。先ほど、森山議員から公共交通システム構築に関しまして再質問いただいた折に、町長からタウンフォーラムでの平成31年度中と、私どもが説明しております平成32年度の表現についてどうかという問い合わせがございました。先般、総務産業建設常任委員会でもお示ししました折には、平成32年度までに一定の方向性を示すということがございますので、平成31年度中と平成31年度までということにつきましては、時点は同じということがございますので、誤解を与えるような説明ぶりというか、そういうことになりましたので、その点はおわびを申し上げたいと思っておりますので、私どもの考えといたしましては、一定の方向性については平成31年度中に一定の方向性は示せると。ただ、先ほど申し上げましたように、今後も研究、検討をといる部分については、それ以降もやはり続いていくのかなと考えておりますので、先ほどちょっと申し上げましたように、そういう部分は継続してやっていくことが必要かなと思っておりますので、一定の方向性はそこで出していくということがございますので、訂正を申し上げ、おわび申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成29年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

新川決壊の原因と予防対策は。

平成25年9月の台風18号による日野川堤防の一部崩落から、約4年が経過しました。当時、太平洋の海水温の上昇などにより、今後、台風が大型化し、大雨や暴風による災害が増加すると予測されておりました。今年の台風21号は、当時の予想がずばりの中し、竜王町に大きな被害をもたらしました。特に弓削・須恵地先では、新川が3カ所決壊、それに伴う田畑及び里中の浸水、また、工場への浸水による油流出の田畑等への2次被害が発生しました。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、新川の今日までの台風等による被害状況はどうか。2、新川が決壊した地点は、堤防の老朽化が進んでいると考えるが、新川堤防全体の今日までの改修状況はどうか。3、今回、新川が決壊した原因は何か。また、堤防の裏のりの多くの箇所では河川水により削られた土砂が水路に落ちているなど、新川下流部の全面改修をする時期に来ていると考えられます。町の考えと今後の対策はどうか。4、新川の左岸(須恵側)と右岸(弓削側)では、堤防の風景が大きく違います。各自治会単位で実施されております、河川愛護による堤防の草刈りに対する町の指導はどうか。

○議長(小森重剛) 森建設計画課長。

○建設計画課長(森 徳男) 内山英作議員の「新川決壊の原因と予防対策は」の御質問にお答えします。

1点目の御質問につきましては、現在の新川は、これまでも台風時には越水の危険性があることから、地域の協力を得る中で、堤防に土のうを積むことで被害を未然に防いできました。

しかし、昭和36年以前の地図を見ますと、新川が現在の位置とは少し違った位置にあり、また、直角に曲がった形状が2カ所ありますことから、それらの箇所で被害等が発生していたと聞いております。

2点目の御質問につきましては、堤防の状況を確認しますと、時期は定かではありませんが、部分改修がされていると見受けられます。ここ最近の堤防改修工事につきましては、平成23年度に町道須恵窪野線から下流約200メートルにおいて、兩岸約56メートルずつ、かごマット護岸を整備し、平成27年度には、引き続き左岸において、上流約55メートルのかごマット護岸の整備をされたところであります。また、のり面整形などの河川補修につきましては、都度実施されております。

3点目の御質問につきましては、河川管理者は、現時点で決壊した原因が特定できないとのことではありますが、本復旧に当たって災害査定のための測量設計業務を発注されており、この中で被災原因を整理すると聞いております。

本町といたしましては、一級河川新川の決壊箇所の早期復旧と、町道須恵窪野線より下流域の調査・検証、抜本的な治水対策を講じていただくため、12月6日、7日に滋賀県知事をはじめ、副知事、土木交通部長、東近江土木事務所長宛てに、災害復旧への対応と支援について、本町議会とともに町民の安全で安心した生活の維持確保のため強く要望を行ってきたところであります。

4点目の御質問につきましては、まず、河川愛護活動事業とは、地域を流れる川を地域の手できれいにしようという考えに基づき、地域住民等で組織された団体が自発的に行う河川敷の草刈りや清掃などの活動であり、町内においても、各自治会、各団体において、新川も含めた各河川の形状に合わせ、今日まで実施していただいております。町としては、指導するという立場ではなく、よりよい河川の維持管理と良好な河川環境の保全を地域とともに実施するため、毎年、初区長会において、河川愛護活動の趣旨と草刈り、川ざらえ、竹木の伐採・管理について説明させていただき、作業に係る経費については、滋賀県からの委託金を財源とし、地域・団体に支援させていただいております。今後も地域住民、県、町と連携を図りながら、協働して、より美しい河川を後世に受け継いでいきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今回の台風21号による新川の決壊した箇所、領善寺の南側の地点なんですけど、弓削地先において二、三カ所部分的に決壊したということで、当時からその場所は堤防が一番低いところで、土砂の質も大分老朽化しているということで聞いておりました、以前何回か土のうを積んで堤防を補強していたということを知っておりますけれども、4年前の台風18号、あるいは、平成26年3月に滋賀県流域治水の推進に関する条例というのが交付されましたけれども、約3年半前ですね、そういったことから、この領善寺の決壊した地点は、将来的に、やはりまた越水、あるいは決壊する可能性があるということはわかっていたと思うんですけれども、県のこういった条例が出て以降、今日までこの新川の補強、改修に関して、町のほうから要望をされてこなかったのかどうかというのが1点と、今後、この地点についてもっと協力的に要望されるかどうか、それをお聞きします。

それと、回答にもありましたように、以前、ここは2カ所直角に曲がった箇所があるということで今日まで来ているということでございましたけれども、実際に改修されたかどうかは定かではないんですけれども、この区間、私の意見としましては、なかなか一遍には予算のことがございますのでできませんので、部分的に直線化してはどうかというふうに思っておりましたけれども、こういった要望は今日まで県に要望されてこなかったのかということと、今後、どのように考えているのか、県のほうで要望されるのかどうか、このことについてお伺いしま

す。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

新川の今回決壊した箇所でございますが、これまでも、先ほど課長が申しましたように、台風時等におきましては、土のう積み等により越水等を防いできたところがございます。これらにつきまして、今日までもわかっていたんではないのかという御質問でございますが、これらにつきましては、具体的には要望等はさせていただいていないわけでございますが、日野川の改修と合わせまして、祖父川、新川、また中津井等につきまして同時に進めていただくよう、また、日野川の河床低下を目的とする中において、それらにつきましても随時要望もさせていただいているところでございます。

また、新川の直線化のことでございますが、先ほども申しましたように、過去の航空写真を見させていただきますと、やはりあそこの部分につきましては直角に曲がっているという部分が判明したわけでございます。これらにつきまして、昭和36年以降に真っすぐにされているという状況でございます。地名にもありますように、須恵のあそこは「荒田」というところでございます。かなり昔から荒れていたのではなかろうかなということから、そういうような、荒田だけじゃなくて、「洪井」というのも鶴川にあります。洪井というのは「水がつく」という形で、昔からこういう地名を多く取られたのかということ、「洪井」ということも言われてます。あれにつきましては、やはり「荒田」ということで「荒れていた」という形で、この部分についてされていたのではないかなという想定もさせていただくところでございます。

直線化につきましては、今現在の部分についての形で、やはりあの部分につきましては、字界をあの部分でされておる状況でございますので、あの部分につきましては現状のままでの護岸の復旧といいますか、修繕等について、県のほうにも今後も要望させていただきたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員の再質問にお答えしたいと思います。

今、建設のほうから御説明しましたとおり、新川の抜本的な改修については、今東近江土木、また、県、それから整備局等へ強力な要請をしております、何とかこれは改修実現をいたしたいと思っているところでございます。やはり、今

後また同じような災害が起こるといことは回避しなければいけないので、そういう意味で取り組んでいるところでございますので、追加で報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 今回の台風21号の被害は、また来年以降も、台風の大型化等によりまた大雨等になって災害が発生する可能性が十分あると思いますので、今答弁にあったように、強力的に要望していただきたいというふうに思っております。

再々質問ということで、河川愛護についてでございますけれども、答弁としましては、河川愛護事業については、町としては指導する立場ではなく、よりよい河川の維持管理と良好な河川環境の保全を地域とともに実施するというところでございましたけれども、景観ということも大事でございます。それから、今回の堤防等を、大雨になると実態を知るといことは大事です。また、日ごろからも実態を知ることが大事ですので、草がぼうぼうでは堤防の上も歩けませんし、やはりそういったことも踏まえて、よりよい河川管理ということでお願いしたいと思うわけでございます。

それから、今申し上げましたけれども、平成26年3月の県の治水の推進に関する条例というのが公布されておりますけれども、その中で4つの対策として、「ながす」、「ためる」等の対策があったわけでございますけれども、新川につきましても、やっぱり「ながす」対策の1つとして堤防の上面、あるいはまたのり面に、木とか草等が生えていては「ながす」対策としてはよくないので、こういったことも踏まえて、やっぱり町として、私としては指導をしていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺の考えについてもう一度お伺いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） ただいま内山議員の再々質問に対しましてお答えいたします。

町内の河川愛護活動事業につきましては、先ほど御回答させていただきましたように、各自治会、また各団体によりまして事業をとり行っているところでございます。

今、河川愛護自体につきましては、各河川につきましては、延長が約7万9,000メートル、平米にしますと、約91万平米、これだけの草刈りをしていた

だいているところでございます。そうした中で、先ほど町の指導ということでの御質問でございますが、やはりこの河川につきましては、これだけたくさんの方の河川整備をしていただくというところにつきましては、「指導」というより、やはり「協同」で一緒になってやっていく、また、その部分につきましては、町の支援をさせていただくという立場でさせていただきたいと思っております。

ただ、今質問の中にもありましたように、大きな木とか、例えば竹とか、そういうような部分につきましては、どうしても地域でできない部分もあると思います。そうしたところにつきましては、町のほうから河川管理者であります東近江土木事務所のほうに要望もさせていただいて、そうした中での、また、県の事業としてその部分の整備をしていただくということをさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第4回定例会一般質問。4番、森島芳男。

台風21号の被害は。

妹背の里や農村運動広場は、台風21号により大きな被害が発生しています。

復旧にはどの程度の費用が必要であるか伺います。

また、これらの施設は、町のイベントをはじめ、町内外の多くの方に利用していただいております。行楽シーズンになれば、さらに利用者が増加します。特に、農村運動広場は、クラブチームやスポーツ少年団が毎週利用され、高い利用度と多くの利用数がありますが、今後の復旧作業をどのように進められるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 森島芳男議員の「台風21号の被害は」の御質問にお答えいたします。

まず、妹背の里におきましては、日野川の越水により園内の約3分の2が冠水し、泥土の流入及び堆積の被害を受けました。

今回、再び冠水という被害を受けたわけですが、4年前の台風18号による被害を教訓に、施設の指定管理者において水路の防止堰設置や盛り土による泥土流入の軽減、備品を事前に移動させるなどの自己防止策を講じていただいたこともあり、台風18号のときのような大きな被害には至りませんでした。

復旧作業につきましては、指定管理者と協力し、流入した泥土や堆積物の除去、

芝生の泥土の洗い流し作業を中心に行い、数日後には営業を再開いただくことができました。

台風被害による妹背の里における復旧費用は、指定管理者において日常管理経費の中で、シルバー労務費・機械借り上げ等の約20万円を支出しております。

一方、農村運動広場におきましては、妹背の里と同様に、日野川の越水により冠水し、グラウンド全面及び隣接する駐車場内において泥土の流入堆積、グラウンド内の照明設備のための分電盤の水没及び用具庫の倒壊等の被害が発生しており、使用不能の状況となったところです。

当運動広場は、中学生のクラブチームやスポーツ少年団をはじめ、町民の皆様方に多数御利用いただいている施設でありますので、発災以降、利用者から早期の復旧を望むお声をいただいたところでございますが、今回の台風21号では、町内の広範囲で冠水などの被害が発生するなど深刻な状況となったところでもございます。グラウンドへの流入泥土が乾燥して固まり、除去しやすくなる時期を目途に、復旧方法を検討している中、日ごろより当運動広場をメイン練習場として使用されている中学生のクラブチームとスポーツ少年団の2団体から、早期の使用再開に向けて作業協力のお申し出をいただきまして、指定管理者だけでなく、多くのボランティアの皆様にも協力をいただきながら、11月下旬から12月初旬にかけて、仮復旧を終えたところです。特にこのことに関しましては、利用者ボランティアの皆様の多大な御協力に感謝申し上げます。

その結果、現状といたしましては、グラウンドの大半が使用可能な状態にまで復旧しましたが、除去した流入泥土は、グラウンド内の外野フェンス沿いに寄せたままの状況でございます。今後の作業につきましては、この寄せたままの泥土の活用方法を含めた撤去処分と、グラウンドへの砂の補充が考えられますが、指定管理者や利用者の助言を得て、冬期期間中に工夫しながら進めてまいりたいと考えております。

台風被害による農村運動広場における仮復旧に係る費用は、指定管理者の平常の管理経費の中で、電気設備修繕等の約40万円を支出したところでございます。水害を受けた本施設は、さまざまな課題を抱え、今後検討していかなければならない施設ではございますが、関係者の理解と協力を得ながら、子どもたちが元気にプレーできるよう復旧に努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

○4番（森島芳男） 竜王町農村運動広場は、遊水地であるということは最初からわかってあるところに、昭和56年、新農業構造改善事業によりできたわけですが、さまざまな課題あるとは思いますが、継続して利用できるよう、指定管理者に日常管理について指導を行っていただけるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 森島議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、グラウンドの平生の管理は指定管理者が行うものでございますが、グラウンドをどのように利活用し、また、さまざまな課題に対して今後のあり方につきましては、これは行政本体がする仕事でございます、所管といたしましては、昭和56年に新農業構造改善事業の農業用の補助金を入れさせてもらったものでございますので、これは我々、逆に執行部側がその方向性を定めていながら、指定管理者に平生の適正な管理をするというようなことでございます。

そういったことから、当初設置をさせてもらってから、私の経験でも、大きいことを主に10年おきぐらいに2回、そしてまたここ4年前と本年ということで、大きく4回の冠水をしております。そういったことから、以前から申し上げてますように、いわゆる10年に一遍とかいう話よりも、5年、3年に一遍という話になってきておりますので、現場の状況からいくと、いわゆるたい水地域ということでございますので、しっかりと次の方向性を考えていかなければならないかと思っております。

ちなみに、平成25年度にグラウンドを再開するまでの大きな経費として、やっぱり900万円強の、いわゆるしっかりもう一度本復旧ということでしたが、今回は前回の状況のも踏まえまして、また関係者の御理解をいただきながら、先ほど申し上げた経費の中で今現在動いております。そういった経費を毎年費やすということじゃなくて、やっぱり施設のあり方をしっかりと検討させていただきながら、一つは、体育施設としての一本化集中化ということも念頭に置きながら進めなければいけないと考えております。

いずれにいたしましても、現在の農村広場につきましては、そういうような過大な投資をしない中で、仮復旧をしながら使える状態に持ち込みたいというのが現状のところでございます。併せまして、しっかりとそういった今後のあり方についても検討を進めさせていただきまして、いわゆる現在の現場における広場としてのあり方を具体的に検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願

い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 今お話がありましたように早期復旧と、今後も継続してできるだけ利用できるようお願いいたしまして、終わります。

○議長（小森重剛） 次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

○9番（貴多正幸） 平成29年第4回定例会一般質問として、平和祈念式の今後についてお伺いいたします。

今年度も、町並びに社会福祉協議会の主催による竜王町平和祈念式が挙行されたことは、遺族の1人として非常にありがたく思っています。

しかしながら、参加者の様子を見てみると、遺族の方々、来賓、各種団体の関係者等の方々であり、一般の町民の参加が余りにも少ないように感じます。

平和祈念式の趣旨の中に「今日の平和と繁栄は先の大戦の大きな犠牲の上に成り立っていることも忘れてはなりません。この平和な暮らしを恒久的なものとするためには、町民一人ひとりが平和の大切さについて考えなければなりません」と明記されています。

そこで、今年度で第7回を迎えましたが、これまでの参加者の推移と町民への周知についてどのようにされてきたのか伺います。

次に、趣旨の最後に、「この平和祈念式が、真に平和で豊かな社会を築き、次世代に継承するため平和への願いを結集し、平和の尊さ、大切さを確かめ平和な社会を実現する努力を誓う機会となることを切望するものであります」と明記されています。平和祈念式の際、公民館の展示コーナーや会場の後方でパネル展示等をされていますが、平和祈念式の日だけでなく、祈念式前後1週間程度は公民館や町民室などで、町民が平和について考えるような取り組みや啓発をしてはどうかと考えますが、所見を伺います。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 貴多正幸議員の「平和祈念式の今後について」の御質問にお答えいたします。

今年度で7回目を迎えました竜王町平和祈念式は、平成23年度から竜王町と竜王町社会福祉協議会との共催により挙行しております。

1点目の御質問の、平和祈念式への参加者数の推移でございますが、第1回目

が約180人で、近年は140人から150人規模で推移しております。また、祈念式の開催に当たっては、先の大戦で尊い命を捧げられました戦没者の御遺族をはじめ、関係機関や各種団体、関係者に対しまして御案内するとともに、町民への周知については、町広報誌を通じて行っております。結果的には、御出席いただいている方々は、御遺族や関係者が大半を占めている状況でございます。

2点目の御質問の、町民が平和について考えるような取り組みや啓発についてでございますが、終戦から72年の歳月が経過した今日においては、戦争を実際に体験していない世代が8割を超えていると言われていた中で、町としてできることは、戦争の悲惨さやおそろしさといったものを、次世代に継承していくことであると認識しております。

こうしたことから、平和祈念式においては、戦争のない平和な社会を構築していくことや人の命の尊さについて考える貴重な機会として、小学生や中学生による平和学習の作文発表や戦争を体験された方による講演を組み入れておりますが、さらに子どもやその親御様、特に戦争を知らない世代に少しでもたくさんの参加をいただき、平和の尊さを認識し、次世代に継承できるような祈念式となるよう工夫させていただきたいと考えます。

また、平和祈念式の機会を捉え、展示しております戦争に関するパネルや資料につきましても、関係機関等の協力も得ながら、平和祈念式の開催日のみならず、さらに啓発することを検討していきたいと考えていますので、平和祈念式全般について新たな手法等がありましたなら、議員の皆様からも御提案いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今御回答をいただきまして、7回を迎えましたけれども、なかなか試行錯誤しながらやっていたという事は非常にわかりますし、その中でも、やっていたという事が非常にありがたいというふうに私は思っていますので、そこでやっぱり確認しておきたいんですが、実は、先日、12月10日に、第47回「こんにちは！三日月です」ということで、滋賀県遺族会の青年部を対象として、滋賀県知事と懇話会みたいなものをしていただいたんです。場所は、滋賀県の護国神社の社務所において行われたんですけども、私も滋賀県遺族会青年部の副委員長をさせてもらっている関係で、県下の青年部の委員さん15名とさせていただきました。

その中で、県はおおよそ今3回目くらいなんかな、県主催で平和祈念式をされているのは。僕も、町も7回なんですけど、県は3回をされていて、どのようにされているんですかということをお聞きいただきました。今後どうされるのかということも聞かせてもらった中で、知事は、やっぱり県主催ですということが大事やと考えている。次に、今後も続けていくこと、並びに、今後どのようにしてやっていくか、さらに、どれぐらいの人に来てもらうか、遺族はもちろんのことながら。もちろん、滋賀県全般でやっておられるので、参加者は、遺族の方はおよそ900名です。そして、900名の後ろに、一般席100名ぐらいを設けておられます。その周知については、町がおっしゃったように、例えば広報紙、並びにホームページなどで一般参加の方を募集されているんです。

でも、僕が何回も行かせてもらっている中で見た限りでは、一般の参加の方はやっぱりおられないんです。知事も、やっぱりそこは気にとめておられました。竜王町も、多分一般の席の方はおられるんですけども、なかなか来られない。けど、やっぱり平和ということをお考えたならば、遺族の方だけが平和のことを考えてはだめなので、やはり、今さっきも言いましたけれども、主催のこと、続けること、やり方、どういうふうにしていいかということも知事も考えておられたので、ここであえて町に聞きたいのは、今7回を迎えましたが、今後、竜王町として、主催としてやっていただけるのかどうか。やはり今後もずっと、今終戦72年を迎えましたが、80年になろうが、90年になろうが、100年になろうが、やはり平和ということをお考えるならば町として考えてもらいたいのので、今後何年を迎えようが、町として平和祈念式をしていただけるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） では、町を代表いたしまして、貴多議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

私は、基本的にはやはり平和を希求するという観点で、やっぱり町民がそのことを、少なくとも思い起こすということが重要なことだろうと思っておりますので、もちろん当面はきちんとやりたいなど。ただ、長い意味からいうと、形をどういうやり方がいいのかは、やっぱりもう少し検討することも必要だろうという認識をしております。

もう一つは、やはり子どもたちが平和というものをどういうふう感じてくれるのか、これは、教育長に聞いてみますと、もちろん学校の中で平和ということ

についていろんな意味で勉強してくれているということもあるかと思います。そういう中に何らかの形で子どもたちとか、また、ある意味シルバーの方とか、そういう方々に参加をいただけるような、何かそういう仕掛けというか、そういうものができればもっとよくなるんだろうと思います。

フィリピンに遺族団が行かれて弔問された、天皇陛下も行かれたということを知っていますし、そのときは、できる意味でお花を提供させていただいたりもしておりますし、そういう意味で平和の大事さということ、少なくともその時期に再確認するような機会として祈念式典というのはやっぱり必要だろうと、そんな認識でございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** ありがとうございます。町長からも、当面は町としてしていきたいというような御回答をいただきまして、本当にありがたく思っています。

最初の総務課長の答弁の中に、今後やり方についても検討していきたいというふうなことがございましたけれども、実は、今年度も滋賀県の遺族会が行われます次世代戦跡訪問研修事業ということで、鹿児島県南九州市知覧特攻平和会館で来年3月に行われるんですが、いつもは隔年で、日野町と竜王町が交互に行っているんです。今回は竜王町の番で、僕が聞き及んでいるところによりますと、小学校の方が4名ほど今申し込みをされていまして、県の遺族会のお話を聞いていますと、ほぼほぼ行けるんじゃないかなという話は聞いているんですが、滋賀県全体で40名の児童生徒が行かれまして、その引率という形で、実は私も行かせていただく予定となっています。

平和祈念式の際には、今年度は修学旅行で行かれた沖縄の作文発表を中学生の方2名がされまして、そういう話を聞いていますと、非常に戦争を知らない世代になっても、やっぱりこういう話を聞くことによって、平和って大事やなということを感じてもらっていると思うんです。そういった機会を、僕はもっと持ってもらいたい。

逆に言えば、今町長が答えていただいたんですけれども、教育委員会として、そういった平和についてどのように、もちろん戦争のことですから、何が正しくて、何が間違っているのかという教育上難しいところはあると思うんですが、やはりそういった場に行って今後の教育について、平和というものを考えていただくにはいいことやと僕は思うんですが、そういったことについて、今後も町がや

られる平和祈念式、また、教育委員会で教育としてどのように捉えているのか。

課長が言わはったけれども、僕が一つ思うのは、例えば、今公民館の展示ブースとか、平和祈念式の後方でやられるパネル展示もいいんやけれども、例えば、図書館の利用も僕はいいと思うんです。例えば役場の職員さんも、平和祈念式のこの日だけやったら、なかなか仕事上、その場に行くことはできないかもわからへんけれども、やっぱり町全体として考えるには、まず役場の職員さんが、その式典は無理かもわからへんけれども、1週間ないし月間を通すならば、いつかそういうものを見る機会は絶対できると思う。そういうことから僕は始めてもらいたい。

だから、まず町民に広めるためにも、職員さんから平和ということについて考える期間を何か設けてもらいたいなというふうをお願いというか、したらどうですかという問いかけと、あと、教育委員会に対して、児童生徒に対してのそういった平和についての教育についてお伺いしたい。その2点について再々質問させていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** それでは、貴多議員の再々質問についてお答えをしたいと思います。

まず、私自身についてでございますが、やはり子どもたちの時代から、戦争の悲惨さ、そして、平和の尊さ、平和を願う心をしっかりと育てていくことは大変大事だというふうに認識をしております。まずもって、それを学校教育の中でもしっかり取り組んでいく必要があるというふうには認識をしております。これが第1点目。

続きまして、町の平和祈念式典でございますが、私も今年度参加させていただいたところでございますけれども、平和祈念、「祈念する」ということですから、やっぱり平和を求めていく式でございますので、そこにやっぱり子どもたちのかわりも大事でしょうし、しっかりと町がこの平和を祈念していく取り組みを続けていくことは、非常に大事だろうというふうに思っております。

ただ、先ほど町長のお話もありましたが、今後、式典をどういうふうに継続していくのか、どんなふうに町民の皆さんにすそ野を広げていくのかについては、学校教育の立場からもまた一緒に考えさせていただけたらと、生徒の参加、児童の参加というようなことも広げていくとすると、どんな内容にしていくのかを少し考えていく必要があるのか、そんなふうにも思いました。

それから、3点目でございますが、遺族会のほうから戦跡訪問という形で、鹿児島島のほうだったと思いますが、訪問されるということで、今年は4名の子どもたちが希望してくれていて、竜王のほうから行けるというなお話を今聞かせていただいて、遺族会のほうからも私のほうに話を聞かせていただいておりますし、そういう機会にぜひ行ってくれたらということで、学校のほうへまた声もかけさせていただきますというふうにさせてもらったところです。

結果、4人だったかどうかはまだちょっと聞いてないところでございますけれども、そういった子どもたちがやっぱり現場でしっかりと戦地を学んでくる、また、そこで語り部さんからお話を聞いてくるというのはとても大事なことだと思いますし、それを持ち帰って子どもたちがまた学校に広げてくれる、あるいはまた祈念式の場に広げてくれるということもいいことではないかと思っておりますので、ぜひ多くのことを学んできてくれることを願っているところです。

併せまして、今年度から竜王中学校が沖縄のほうへ修学旅行に行っております。そこでは、実際に地上戦が行われた中で、「がま」と言われる壕に避難された方々の思いを聞いたり、あるいはそこへ実際に入って戦争の厳しさとか、そこに閉じ込められる苦しさを実感してきたという生徒の思いがありましたが、そういう形で実感的に、体感的に学んでくるのが非常に大事だと思いますので、中学校でも引き続きこの修学旅行でそういう学びを大事にしてほしいと願いますし、3年生で学んできたことを2年生、1年生に伝えていくような形で広げてくれることも大事だというふうに思っております。

最後に、小学校6年生では、歴史の学習通史という歴史の学習をしますが、中学校ほど歴史的分野のような詳しい学習はできませんけれども、戦争の世の中という学習をしておりますので、そこでは、戦争の悲惨さ、そして、平和を求める人々の願い、当時の人がいろんな形で平和を求めてこられたことを学んできております。

そのことを、例えば、竜王小学校では11月の竜小まつり、西小学校では西小フェスタというような場で、それぞれ発表会をもっております。そこには保護者や、それから6年生以外の他学年の子どもたちも見に来てもらったりという場面もございますので、一層そういう取り組みを広げる中で、子どもたちとともに、また、地域の皆さんも平和を求める、また平和を願う心を育てていけたらというふうに思っておりますので、今回御指摘いただいていることを踏まえて、またしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再々質問の、町職員も含めたアピールの仕方と  
いうことについてお答えをさせていただきたいと思います。

もとより、町はちょうど議会の議決を得ながら、恒久の平和を願う都市の宣言  
をさせてもらっているところでございます。今回の御質問も含めて、またその時  
期も含めて、しっかりとそういうことをもう一度職員としても意識ができるよう  
な体制にも努めていきたいと思います。

おっしゃるとおり、そういった展示とか情報発信の方法についてはあらゆる手  
段がございますので、今アイデアをいただきました図書館も含めて、また町民ホ  
ールも含めて、そういったことで広く町民の皆さんに長く目を触れていただける、  
いわゆるその8月の機会というものを捉まえて、そういうような取り組みをさせ  
ていただきたいと思います。

併せて、それをきっかけに職員もさらにもう一度意識をするということも含め  
て、お約束をさせていただきたいと思います。どうぞまたいろんなアイデアをよ  
ろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成29年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

竜王町北部地域の浸水対策は。

台風や梅雨前線による大雨により、弓削・西横関地先では、田畑、里中の道路  
などがたびたび浸水します。今年の10月22日から23日にかけての台風21  
号は、竜王町に大きな被害をもたらしました。特に、新川の決壊による田畑、道  
路への冠水と工場からの油流出により、そば・大豆・野菜などの農作物、田畑や  
水路、自家用車・農機具等への被害は大きい。場合によっては、水稻作付ができ  
なくなる可能性すらあります。このように大雨のたびに田畑等が浸水し、さらに、  
浸水後の水がひく時間が遅く、長時間にわたり浸水している状態であります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、浸水した場合の排水対策は、どのようなことに今日まで取り組んでこられ  
たのか、経過を伺います。

2、台風、大雨による田畑等への浸水も含め、竜王町北部地域の浸水対策につ  
いて町が考える浸水対策は何か。

3、平成26年の台風11号及び12号により、高知県、一級河川仁淀川水系の支流、日下川・宇治川での内水氾濫で1週間に2度の床上浸水被害が発生し、浸水面積が304ヘクタール、床上浸水が251戸などの被害がありました。その後、国、県などの支援により新放水路の設置、排水機場のポンプの増設、河道整備、河川改修などの浸水対策事業が平成27年度から32年度にかけて実施されています。この事業が竜王町北部地域で可能かどうか。

4、油流出で大きな被害を受けた田畑について、今後、町の具体的な支援策は何かお伺いします。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 内山英作議員の「竜王町北部地域の浸水対策は」の御質問にお答えいたします。

御質問1点目につきましては、まずは、気象予報などから事前の対応として、各河川に設置されている樋門の開閉など状況に即した対応が必要であることから、町内の樋門の開閉について、町より各自治会に対し指示をいたしております。また、今回の台風21号による冠水の折には、県と連携をして、国土交通省の機材である排水ポンプ車を手配しております。

しかしながら、到達時には浸水後15時間以上経過しており、水位の低下の状況も踏まえる中で、同ポンプの使用には至らなかったところでございます。

御質問の2点目につきましては、竜王北部地区の浸水対策に限らず、抜本的な浸水対策は、常日ごろより言われておりますとおり、日野川の早期改修が最も重要な課題であります。これまでも、河川本流からの逆流防止のためのフラップゲートを設置していただいております、また、堤防補強として止水矢板、護岸修繕等に努めていただいております。

今日の状況下においては、人的・物的被害、並びに農地への被害を最小限に食い止めるため、農排水路の日常管理や適切な樋門の開閉等をはじめ、気象状況に応じた最善の対策を講じることが今後も必要でありますし、これまでの台風被害や今回の台風21号での浸水被害を検証することにより、今後の被害軽減の対策に生かしていかなければなりません。

御質問の3点目につきましては、浸水対策事業の事業採択に関しては、採択要件の1つとして、過去おおむね10年間の河川の氾濫による被害が「延べ床上浸水家屋数が50戸以上」との項目が設けられており、残念ながら該当しないものと判断いたしております。

御質問の4点目につきましては、台風21号による町内農地の冠水面積は約200ヘクタールであり、特に弓削地先においては、一級河川新川の決壊により田畑が冠水した上、油流入により農地（影響面積約41.6ヘクタール）及び農業用施設などに甚大な被害が生じました。特に収穫を目前にした大豆やそば、野菜など農作物への被害は、直ちに農業所得の減収につながるなど深刻な事態となっております。

このような状況下、町といたしましても、国の災害対策事業採択に向けての強い働きかけや県への緊急支援要望を行い、農業関連においても、「農地・農業用施設災害復旧事業、被災農業者への支援」について要望を行っております。

また、油流入農地における早期の営農再開に向けた対策について、竜王町農業再生協議会の構成組織（町、県、JA、農業共済）が連携し、対策を行っているところでございます。

営農再開に関しては、土壌分析調査結果などを踏まえ、段階的には場の耕作制限を解除することで、速やかに、かつ安全に営農再開を図れるよう努めていきます。

被害農家への支援策につきましては、農業用倉庫の冠水により、倉庫の修繕や農業機械、さらには自家用米の水没など個々での被害状況が異なることから、国や県、その他の関係機関に実情を申し上げ、本町としてどのような支援ができるかを現在検討しているところであり、被災された農業者が継続して農業を営めるよう対策を講じてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 回答にもありましたけど、今回の台風21号によって弓削地先、田畑等が浸水したわけでございますけれども、そのときに国土交通省の機材である排水ポンプを手配して15時間以上たってから排水車が到着して、結局ポンプの使用には至らなかったというふうに理解しているんですけども、これは大きな問題やと思うんですけども、やっぱり町、県、国等との連携はどのようになっていたのか、ちょっとその辺をまず1点お伺いしたいと思います。

それから、2つ目でございますけれども、高知県の淀川水系の日下川、宇治川等で浸水等が発生して、現在、国、県等のそういった事業が行われているわけでございますけれども、この事業採択については、一つの要件として、延べ床面積が50戸以上ないと、この事業採択にはならないということでございますけれど

も、例えば、四十数戸の場合やったらどうなるのかということが、まず1点考えられるのと、この床上家屋数が50戸以上だけの項目がこの事業採択に当たるのかどうか、ほかの項目はないのかどうかを教えていただきたいと思います。

それから、これはやはり莫大な予算が必要なわけでございますけれども、こういった新放水路を設置したり、あるいは、排水機場の設置等も、増設等も高知県のほうではされているわけでございますけれども、なかなかこれは難しいんですけれども、これによく似たもう少し簡易なそういった施設の設置に向けて、県・国への要望はしていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどのように考えておられるのかお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 内山議員の国土交通省からの機材であります排水ポンプ車がおくれたという部分、また、どういう連携をしているのかという部分でございます。

今回の台風によりまして弓削地先が冠水したという形で県にも情報を流す中におきまして、県と国と連携し、国土交通省の機材であります排水ポンプ車を手配していただいたところでございます。

しかしながら、ポンプにつきましては、それをまた委託しているといいますが、滋賀県独自が持っていないという形でございます。業者に委託するという機材でございまして、それらにつきましては機材の搬入といいますが、竜王のほうに来るという中におきまして翌日になったわけでございます。

しかしながら、その当時現場も確認もしていただいたわけでございますが、先ほど申しましたように、排水ポンプの設置場所、排水ポンプ車をどこに設置するか、ポンプ車としてもロングのトラックでございます。今現在考えられるのは鮫鯨樋のところでございますが、鮫鯨樋に果たしてあの車が入っていくかという確認をしていただく中において、いろいろと手間を取ったところでございます。そのときにも、水の流れと日野川の水位はかなり下がってきており、地域の水位がかなり早く日野川のほうに流下しているという形から、これをするときにはやはり水位がそこそこなかっちはポンプがかむといいますが、泥をかんで排水が不可能ということも言われました。このことから、当日4時、3時ごろだったと思っておりますが、現場で確認をさせていただき、国土交通省の職員さんとともに、排水ポンプの稼働につきましては中止をさせていただいたところでございます。

今後におきましても、県とも連携させていただき、また国とも連携する中にお

いて、今後このようなことが起こった場合の手配という形につきまして、敏速に対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたしまして、今回の排水ポンプ車の状況につきましての説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 内山議員の再質問の2点目の質問でございます。

高知県の日下川の事業関連ということで、事業採択の要件につきましては、先ほど申し上げましたように、大きく床上浸水の家屋数が50戸以上ということがございますが、その他の要件としましては、過去おおむね10年間の河川の氾濫による被害ということが条件でございまして、単年度ではなく、過去10年間の床上浸水が50戸以上ということと、それから、延べの浸水家屋数が200戸以上という、これも過去10年間でございます。それから、床上浸水回数が10年間で2回以上というのが3点目でございます。その他の、要は計画の策定というものが必要でございますので、それを立てるとということで大きく4点の要件がございます。

したがいまして、今御質問がございました、今回の台風を含めまして過去10年間竜王町を見た中でも、それだけの被害状況になっていないということで、該当しないということでございます。

それから、あと施設整備の関係の御質問をいただきました。これにつきましては、こうした過去のいろんな被害状況を踏まえて、これは農林サイドだけではなく、土木、農林、あらゆるところと今後、現状を踏まえて、要望活動を含めて内容について検討してまいりたいなと思います。

先ほど回答申し上げました中での2点目でございますように、何よりも日野川の早期改修が抜本的な対策になるというふうに存じますので、引き続きそうした要望活動を努めてまいりたいと思います。

以上、内山議員の再質問の回答とさせていただきます。

内山議員の再質問の中で、もう一点、排水機能についての御質問でございました。これは、農林サイドの部分と、それから土木サイドの部分でございまして、それぞれ先ほどの樋門の開閉とか、あるいは各河川に設けていますゲート関係の管理含めて、管理者が適正に管理をするのが一点ではなかろうかなと思います。また引き続き各集落のほうで管理をいただく、そうしたゲート等につきましても、また町のほうから適正な御指導をさせていただきたいと、かように思います。

あと、排水対策の中で、ちょっと参考でございますが、これは過去に新潟で実

際に行われた工法ということで、「田んぼダム」という工法をとっておられる地域がございます。これにつきましては、要は一時的に水を帯水させて、適正に河川へ放流していくということでございまして、新潟県を中心に多く取り入れられておりますので、こうした河川のいろんな施設の関係とは別に、そうした分について、今後竜王町として、竜王北部地区でのそうした施工も含めて検討してはどうかと考えておりますので、併せて回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 排水ポンプ車の手配については、やはり日ごろからの連携ということが大事だということで、台風が来るということは、地震と違ってあらかじめわかっていますので、早目早目の連携と対策をお願いしたいというふうに思います。

それから、再々質問でございますけれども、竜王町の北部地域、西横関、弓削等については、大雨ごとに浸水する場所であることは最初からわかっているわけでございます、川守も同じでございますけれども。

今回、工場のほうで2次災害として、地下タンクに油が貯蔵されているということは今回初めて知ったわけでございます。工場進出当時にこういったことが問題にならなかったのかどうか、もし聞いておられることがあれば、教えていただきたいと思えます。

それから、先ほどの質問でも申し上げましたけれども、県の流域治水の推進に関する条例というのが平成26年3月に公布されておりますけれども、今回、工場の油の地下タンクの貯蔵があったということで、この条例にひっかからないのかどうかについてお聞きしたいのと、それから、今聞いているところによりますと、工場の西側に畑があるわけですが、そこへ後日、一、二年後やと思うんですが、新しく工場を建設されるということなんですが、これも県のこの条例にひっかからないのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 内山議員の再々質問の1点目の、要は事業所の設置の当時の状況なりということでございますが、事業者におかれましては、第一工場、第二工場等がございますが、第一工場の設置許可につきましては、昭和50年6月20日ということと、引き続き第二工場につきましては、昭和57年2月ということでございます。当時、現在と同じような、いろんな台風等による状況等もちろんあった中で設置をされてきた経緯がございますので、現在、ハザー

ドマップ等の設置については、この事業所が設置をされた以降に、いろんな形で浸水のエリア、また、そうしたマップ等の作成が行われておりますので、この時点における浸水に関しての規制とかそういうものについては、当時はなかったというふうに判断をさせていただいております。

以上、1問目の内山議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 内山議員の、治水条例の関係で違反ではないかという部分でございますが、治水条例につきましては、先のときにも条例化されたわけでございますが、これにつきましては、建築確認に伴います部分において、今回新たに建築されるときにつきましては何らかの指導があるかと思えます。

しかしながら、今現在の住宅地等建っている分につきましては規制というのには適用できないということで、その部分につきましては指導といいますか、こうなりますというか、ハザードマップでも示されていますように、何メートルの浸水があるという形での情報提供ということになります。新たに建築されるものにつきましては、建築確認の段階で指導というのが入ってくるというように確認させていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員から、今、今回の台風の被害といいますか、そういうこと全般に御質問いただきました。この台風についての質疑は、多分この質問で終わりだと思いますので、私のほうから全体を少しお話ししたいと思います。

今回の台風21号に関連する弓削地先の洪水といいますか、新川の決壊、並びに冠水、また、それに伴う油の流出ということで、弓削地先の皆さんにおかれては、もちろん一部須恵の方もおられますけれども、大変大きな被害を受けられたということで心からお見舞いを申し上げますと同時に、町としましても、やはりできる限り被害を受けられた方に寄り添って、丁寧な対応をさせていただくということで取り組みをさせていただいたつもりでございます。今もまた、そういうことを継続しているところでございます。

ただ、本当に冠水がひいた後に、まず稲わらが南に吹き寄せられて大量に積み上がったということで、町としてもやはり重機を使わないと撤去もできないということもあってそれをさせていただき、ただそのときも、私は、台風の被害というのは、ある意味初めて体験したわけですが、弓削の皆さんが本当に総出

でいろんな、稲わらもそうだし、またペットボトルなんかの廃棄物もそうですけど、撤去をしてきれいにしていただいた、そういうことについても本当に心から敬意を表したいというふうに思っております。

それに引き続いて、大きな被害を受けられたそれぞれの被害について、私どもとしては県にも強く要望しておりますし、また、被害を受けられて本当に2日後ぐらいに、県知事のほうも現地は見えていただいているし、また、油の流出したところも見えていただいておりますので、そういう意味で被害のひどさということについては十分御理解をいただいているだろうと思います。

そういうことも含めて、我々は東近江土木とか、環境部とか、また県の各部に今の状況を話をして、いかに被害を多く補償してもらえるようなことができるのかということを相談しながら、もちろん努めているところです。したがって、県の各部、県の幹部、それから大阪の地方整備局、また京都の農水局、そこにも我々行ける限り行って、今できる限りの被害の救済をしてもらいたい。

ただ、法的にできる部分とそれ以外の部分がございます。結局、国が激甚災害に指定をしてくれましたけれども、この指定をしてくれたからといって全額が補てんできるわけではありません。

したがって、我々としては、何とか今の県からの、いわゆる災害復興予算の中でも、できるだけ竜王町に多く補償してもらえるような取り組みをしているところでもありますし、また、県議会でも2回も竜王町の選挙区の議員さんにも質問をしていただき、県はどう考えるんやということも確認をしていただき、県はできるだけのこととはしますと、こういうお答えをいただいているところです。

ただ、これもパーフェクトではありません。したがって、そこはできる限り我々としても、さらにそれを少しでも被害の少ないような取り組みを、町を挙げて、また、役場を挙げて今やらせていただいているところでもあります。もちろん、この取り組みには、議会の皆さんの、最終日か請願をいただくようにお聞きしますけれども、また、国の国交省、並びに農水省にも我々も声かけをして強く要請もしておりますし、また、議長にも行っていただいているということもございますし、そういう意味で町を挙げてできるだけ被害を少なくしようということと、もう一つ抜本的な取り組みとして、今の被害をどれだけカバーするのかということと、併せて日野川をどういうふうに抜本的に改修するんだと、これが私が一番大きな問題だと思っております。

この決壊という大きな、いわゆる伊勢湾台風以来の冠水という事実をもとに、

竜王町を挙げて、これは交渉していかなきゃいけない、もちろん県にもそうだし。

大きな課題は2つあるんです。

1つは、まず計画区間に今入っていないと。もともと大きな計画の中にはありますけど、事業採択されてないんですね、竜王町のこの流域は。したがって、今、善光寺川までしか計画がないんです。これも20分の1で上がってきてます。今、JRだとか新幹線を超えてこないといけない、相当大きな金と時間がかかる。したがって、我々が今要求しなきゃいけないのは、この計画区間を上流まで延ばしてくださいと、今のままでいったら20分の1を、また終わったら今度は河口に戻って50分の1でやると言ってるんですね。こんなことをしてて、本当に今の日野川がもつとも思えませんので、何とかこれは町を挙げて、町だけじゃなくて関係者、例えば県会議員の皆さん、また県の力、それから、もっと言ったら国会議員の皆さんの力をやっぱり挙げて、計画区間を計画変更してもらうこと、それから、スピードアップするためには国の直轄事業の採択を受ける、この2つなんです。

先般の自治連の会合、区長の皆さんからも、やはり町を挙げた取り組みにしないとだめなんじゃないかというお話もいただいて、我々としては、やっぱり各区長さん挙げて今回の要望というものをもう一度やろうというふうに思っています。これは、1月の早い時期に知事に会って、場合によっては自治連の皆さんと、また議会の皆さんとも一緒にそこはやっていかないといけないし、そういう取り組みをしようと思っています。

ですから、まず、この被害の対応をどうするのかということと、もう一つは、今県も、もちろんできることは日野川について補強はしてもらっていますから、計画が上がってくるまではそういうことを重ねていくと同時に、やっぱり抜本的な取り組みをしないといけない、そのためには、やはり政治力も使っていかなきゃいけない。だから、我々町を挙げて、また、議員の皆さんと我々が力を合わせて自民党に働きかけるとか、「チームしが」に働きかけるとか、また、各議員に働きかける、そういうことが必要だと私は今思っております。そういう取り組みを今しないと、またこの記憶が薄れていく中で時間がかかってくるので、まずはできることを今やりたい、そんな思いでおりますので、ぜひとも一緒に戦っていただけますようにどうぞよろしく願いをして、内山議員の御質問の最後にお答えをいたしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休い

たします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成29年第4回定例会一般質問。7番、松浦 博。

コンパクトシティ化の進捗は。

今後のまちの姿として、コンパクトシティの形成については、前町長のときから議会で発言されています。また、西田町長の就任後も、先に開催された「わがまち竜王町まちづくりフォーラム」において、将来的に町民の賛同を得て、役場周辺をコンパクトシティ化となるよう、学校や病院、商業施設、住宅などの集約化すると述べられ、今日まで検討をいただいていることと思います。

コンパクトシティ化について以下の点を伺います。

1、コンパクトシティ化は、住民生活の利便性の向上や人口減少や少子高齢化、財政難など多くの課題を抱える町の課題対応に有効で必要性が高まっています。

今年6月の一般質問では、町長から「結論を出していく上では、首長としてのリーダーシップが不可欠と考えております」との心強い回答をされました。コンパクトシティ化に向けた早期の結論と行動が、必要であり、町長の考えをお伺いします。

2、本町の特色を熟慮した中で、国土交通省が取りまとめた「国土グランドデザイン2050」に合わせた施策の進展が望めないのか伺います。

3、平成25年3月に定められた、都市計画マスタープランによる役場周辺の宅地としての県の評価と、重点施策プロジェクトチームの検討として取り組んでいくのか伺います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 松浦博議員の「コンパクトシティ化の進捗は」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、現在、コンパクトシティ化に向けてはプロジェクトチームを設置して検討に当たっているところでございます。このプロジェクトチームでは、人口減少がもたらす課題を真に受けとめ、30年後の理想的な

まちの全体像を創造しつつ、持続可能なまちづくりの検討を進めることとしております。

検討の中身としましては、中心核となる地域の持つ機能や役割を明確にするとともに、周辺にある居住区域（集落）に必要な機能や役割を分析し、それらをつなぐネットワークについての一定の方向性を出すことが重要だと考えております。

特に、公共施設の配置はコンパクトシティ化を進める上で重要な要素となっておりまいますので、公共施設等総合管理計画の方向性を軸にしながら各施設の特性を考慮しつつ、検討してまいりたいと考えております。

また、上下水道に代表される公共インフラについても、住宅等が集約されることで効率的な運営ができますので、長寿命化をしつつ、居住区域の拡張や拡散についても十分な検討が必要になると認識しております。

次に2点目の、国土グランドデザイン2050に合わせた施策の展開でございますが、この国土グランドデザイン2050が策定された背景にある人口減少、少子高齢化、インフラの老朽化等の課題は、本町が抱える課題と同様でありますので、国土グランドデザイン2050に合わせた施策の展開を今後図っていく必要があると考えております。

この国土グランドデザイン2050における基本戦略は、地方圏域でのコンパクトシティを前提に、産業や防災、地域コミュニティに至るまで幅広いものとなっております。このことから、これらの施策の展開には、産業界や住民の皆様の協力が必要となりますので、その際には丁寧な説明を心がけ、御理解をいただいた上で、よきパートナーとなっただき、事業実施してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の御質問でございますが、都市計画マスタープランの上位計画である総合計画をはじめとして、国土利用計画や都市計画マスタープランにおいて、役場周辺を中心核タウンセンターエリアとして位置づけております。

県の評価であります。都市計画部門では、本町に市街地がないため、一定の理解はあるものの、具体的に進めるに当たっては、「事業の必要性」、「位置の妥当性」、「整備の確実性」が求められてきます。現在検討を続けておりますが、この先の検討の中で役場周辺の土地利用のあり方が見えてきましたら、必要に応じ、都市計画マスタープランも含め各種計画の見直しも視野に入れ、進めてまいりたいと考えております。

以上、松浦議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦博議員の「コンパクトシティ化の進捗は」の御質問にお答えいたします。

私のまちづくりの基本方針、取り組み内容は、本年2月25日に開催いたしました「わがまち竜王町」まちづくりフォーラムで表明いたしました内容のとおりでございます。コンパクトシティ化につきましても、将来的に町民の皆様の賛同を得て、役場周辺に学校、商業施設などの集約化を検討し、実現を図りたいと考えています。

このプロジェクトの検討に際しましては、総合計画や公共施設等総合管理計画などの各種計画と整合をとり、体系立てた考えの中で進める必要があると考えております。

また、このプロジェクトは、その他の重点プロジェクトや財政運営と大きく関係しますので、これらとの連携が特に重要となっております。

今後におきましては、その他の重点プロジェクトや財政と連携を取りつつ、有識者等にも相談しながらプロジェクトチームでの検討を重ね、時機を図り、議員の皆様とも協議させていただきたいと考えております。

それぞれのプロジェクトが進行し、大きな判断が必要になる場面があると思いますので、そのときにはコンパクトシティ化を見据えて大局的な見地から首長としてのリーダーシップを発揮しつつ、町民の皆様の合意を得て進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、本件は非常にデリケートな事業であることから、慎重かつ丁寧に進める必要があり、一定の時間を要するものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただし、いたずらに時間を費やすわけにはいきません。平成30年度末には教育施設のあり方についての提言を受け、平成31年度には一定の方向を示すこととしておりますが、これらも前提として、コンパクトシティ化についても、平成33年度末を目途に、町民の皆様に検討結果をもとに一定の方向性をお示しできればと考えております。

以上、松浦議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） ありがとうございます。まちづくりの将来像に対して、非常に重要な問題であるというふうに認識しております。

今年の6月に同僚議員が質問された、そこにも詳しく書かれておったわけですが、今回の私も質問させていただいた中で、回答は課題と手法、やり方について詳しく回答いただいたのかなという、私の感じでございます。特に町長の考え方を、これボトムアップで行くのか、トップダウンで行くのか、これは町民みんなが共有の認識に立たなければならないので、両方の考え方、両方の作用をやっぱり求めていかなければならないと。

そういう中で、私は特に他の幾つか注目すべき点は後に送るとしまして、今回は「学校」という言葉が入っております。学校をどうしようと考えておられるのか、または、学校をどういうふうな視点で、プロジェクトで検討されているのか。当然、我々議員もそうですし、職員の皆さんもそうですが、職員皆さんをはじめ、やっぱり町民の皆さんが全て共通の認識をすることが、この事業を進める大きな要因やというふうに思います。

そういう意味では、ぜひともこの中で回答がなかった学校について、町長のお考え方、プロジェクトで何を検討しているのか、このことについて再度回答をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 松浦議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

このコンパクトシティ化ということを検討する中で、いろんなファクターが実はありまして、もちろんその中で教育施設、特に小学校のありよう、これが一つの時期を区切った検討課題でございますので、そういうものを一つにこにして、その時点までに、もしくはその方向性をベースに、まちづくりを形成しようということをお考えおるところでございます。その時期が、この平成30年度末には、今諮問いたしておりますといえますか、PTで検討いただいている、また、議論いただいている教育施設のあり方についての提言が出てまいりますので、それをベースにいかにあるべきか。それから、平成31年度には、その一定の方向性を教育機関に施設につきまして示しますので、それができると、大枠の絵が描けるという一つの大きな判断をしておりますので、そこに今課題になっているいろんな、こういう施設だとか、まちの施設をどう配置するのかとか、もしくは長寿命化していくのかとか、そういうことも含めて絵を描いていきたい、今申し上げた平成33年度末ということの一つのめどに、絵を描いていきたいというふうに考えております。

ただ、今お話いただきましたトップダウンなのか、ボトムアップなのかとい

う議論につきましては、やはりプロジェクトチームというチームで基本的には議論して検討してもらいたいし、そこに有識者等の意見も加味した形で絵を描いて、その絵も、ある意味ベースになる絵はもう少し長期的な絵を描いた上で、コンパクトシティの形成をどうしていくのかということを一応描いた段階で、いわゆる町民の皆さんに考え方を説明する、賛同をいただくというようなプロセスを経て、実現へと結びつけていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま、松浦議員の再質問に対しまして町長がお答えになったところでございますけれども、基本的に同じような思いを持ちながら、話は共有しております。

今後考えていきますコンパクトシティに関しましては、やっぱり学校というのは非常の大きな要素になると思っております。

とりわけ、老朽化が相当進んでおります竜王小学校に関しまして、そのあり方をどう検討していくかということの中で、その竜王小学校をどうしていくかという中には、さらにまたそこに複合施設的なこと、あるいは子どもに関わります教育施設的なことも含まれての話になっていくのかなと。そういう意味で、総合的な企画というか、構想が必要だというふうに思っているところですが、そこに連動してくるのがコンパクトシティ化構想ではないかなというふうに思っておりますので、今教育施設のあり方検討の中で話をしております中身もそういったところに繋がっていくということで、今一步を踏み出したところでございます。

以上、再質問の答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** ありがとうございます。非常にデリケートな事業であることから、慎重かつ丁寧という言葉ありますとおり、そういうことかと思えます。

ただ、これから申し上げる再々質問の中で、私が考えることを、これが妥当性がないのか、間違っているのかだけ御回答いただきたいというふうに思います。

と申し上げますのは、今も教育長のほうから申されましたように、竜王小学校につきましては、過去七年ほど前に、いわゆる耐震性の問題で、10年後には建て直すというような議論がされて今日に来ているわけでございます。また、今回、タウンミーティングの中では、「役場の周辺に学校を」という検討という材料を考えますと、私はどうしても、いわゆる学校の統合もこの議論の中に入れざるを

得ない、人口の問題等々もございませう、1万4,000人の問題もございませう、そういうことも全ていろいろなことを状況判断をしていきますと、幾つかの出ている資料から見ますと、この役場周辺に学校を建てるということも検討の中に入れておられるのかなと思っておりますし、また、もし統合するならば、あいた土地には住宅地ということも考えておられるのかなということも、私自身は、邪推かもわかりませうけれども、そのように感じております。

このことが、具体性がないのか、あるのか、または検討材料の中に入っているのか、入っていないのか、これだけお答えいただきたいというふうに思っています。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 松浦議員の再々質問にお答えいたしたいと思っております。

非常に悩んでいるところでございませう。ただ、今お話のあるとおり、竜王小学校の建て直しというのは、改築というか、新築というか、それについては必要だろうと。時期も一応区切っておりますので、それはやっていかなあかんと。

ただ、難しいのは、教育の施設、学校というのは非常に地域にとっても大きな重い存在ですので、やっぱり地域住民のいろいろな考え方もあるし、単純に今ある2つの小学校を1つにすればいいという、もしくは人口とか動的な観点からいうとすれば合理性はあると思っておりますけれども、そうすると、今後子どもたちをどういうふうにそこに、例えばスクールバスで運ぶとか、交通網の問題とかいろいろな問題もございませうし、また、もしくは地域の考え方もあるので、そこはまだ現時点では結論を出しておりませう。

ただ、もしこの役場周辺に学校をもってくるのであれば、将来増築できるような、そういう土地の確保とか、そういうのを考えながらこの計画を組んでいきたいというふうに思っておりますし、また、そこはもう議員の皆さんの御意見もいただかないといけないうので、ある程度描かれた段階で、もちろん各PTAとか、父兄の方とか、教育の世界の方とか、もしくは住民の方とか、そういう方々の声を聞きながらとは言いつながら、どこかで判断をしないといけないうことなので、そういう意味でちょっと難しいというか、デリケートというか、一定のそういう意味もあるんですけれども、そういう問題だと。もし移してしまえば、そこを住宅地に開発することはもちろん考えていったらいいだろうし、想定の中にはもちろん入っております。ただ、それが本当に必要かどうかという議論もまた別途ありますので、そういうことも含めながら、もちろんいろいろな施設を移転すること

で、あいた土地を住宅地に転換するという手法もちろんありますし、具体的にそういうことをしておられるところもあるわけで、そういうことを含めながらやってまいりたいと思ってます。

それから、やっぱりコンパクトシティ化というのと、竜王町の場合、狭いというか、コンパクトなまちですけども、やはり核を山之上地区とか、岡屋地区とか、鏡地区とか、また、弓削地区とか、ああいうふうに関西に一定もつこともやっぱり必要という考え方もありますし、そのあたりを含めたコンパクトシティ化というのを我々は考えていきたいというふうに思っておりますので、時機を図りというか、ある意味、積極的に御相談申し上げたいと思いますので、その前提は、やはり住民の方にどう合意を形成していくかという観点で皆さんお力をいただかないと、合意は形成できないという判断のもとにそういうふうをお願いをいたしたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成29年第4回定例会一般質問。

就学前教育と学校教育の今後について。

昨年12月定例会で幼稚園の預かり保育について質問したところ、西田町長は、幼保一元化の窓口や幼保連携・学童保育の問題も含め、子ども未来会議において幼保あり方検討部会を設置、協議し、平成30年度に具体的方策を検討すると回答されました。その後、6月に、検討部会の進捗状況の説明を受けたところです。

また、国では、「人づくり革命」実現に向け、2019年4月から全ての認可幼稚園・保育園・認定こども園は、3歳から5歳まで無償化が閣議決定されたと聞き及んでいるため、まちとしても早急に対応が必要と考えますので、以下の点について伺います。

1つ、平成29年1月から11月30日までの出生数状況と平成30年度の幼稚園と保育園の申し込み状況は。

2つ、幼保あり方検討の中で、多様なニーズに応じた選択肢の構築や子どもの数の推計と環境の予測に応じた園運営のあり方等の検討をされていると思うが、状況は。

3、今後検討されると思われる認定こども園の時期・手法について、また、今後、少子化、出生率の低下による児童数の減少から、幼稚園・小学校・学童保育所等の統廃合を含めた町長・教育長の考え方について伺います。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 小西久次議員の「就学前教育と学校教育の今後について」の1点目の御質問にお答えいたします。

平成29年1月から11月30日までの出生数は、合計63名となっております。次に、平成30年度の幼稚園の入園申し込み状況については、12月1日現在で3歳児の申し込みは51名です。なお、4歳児・5歳児については新たな申し込みはなく、それぞれの年齢から進級見込みを踏まえると、合計180名と見込まれます。また、保育園については、同じく12月1日現在、0歳児22名、1歳児41名、2歳児39名、3歳児48名、4歳児45名、5歳児55名、合計250名となっております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 小西久次議員の「就学前教育と学校教育の今後について」の2点目と3点目の、認定こども園の時期・手法についての御質問にお答えいたします。

子ども未来会議で4月に設置しました、「幼稚園・保育所のあり方検討部会」において、就学前児童を取り巻く状況、今後の出生状況、家庭教育の重要性、子どもの育ちを保障する園運営のあり方等について、議論を重ねてきたところでございます。

本町の出生数につきましては、年間約110名前後で推移しておりましたが、平成26年度から100名以下となり、平成29年度においては、妊娠届けから推計しますと75人前後の出生が予測されています。

保育所入所状況につきましても、女性活躍の提唱を受け、夫婦共働きの家庭が増え、保育所ニーズは高まる一方です。勤務先からは早期に育児休業からの復帰を望まれることも多く、0歳児から保育所に預ける家庭が増えている状況もあります。

今後、出生数が自然増加することは難しいと考えられ、将来的には町内に4カ所ある幼稚園、保育所の運営に支障が出るおそれがあるものの、本町の社会的な環境変化によって、急に児童数が増加することも視野に入れると、柔軟な施設運営が求められます。

このような背景の中、8月には第2回あり方検討部会において、野洲市の認定こども園と草津市子ども子育て支援課を視察し、9月には第2回子ども未来会議

を開催し、視察報告と就学前教育の推進方法について検討をいただきました。さらにその検討を受けて、11月に第3回のあり方検討部会を開催し、「少子化の中でどのように子どもの育ちを保障できるのか」というテーマで、「望ましい就学前教育」、「指導者育成」、「小学校との連携」、「施設運営」の4点について意見交換を行い、子ども未来会議にはかり、3月には意見書を取りまとめる予定となっております。

次に、多様なニーズに応じた選択肢の検討でございますが、認定こども園もニーズに応える選択肢の1つであり、親の就労や出産などの影響を受けず、園児は友達関係や保育室を変えることなく、安定した園生活を送れることがメリットであることを共有しました。

また、保護者の育児不安等の理由によって、十分な養育ができない家庭の課題や感受性をはぐくみ、豊かな感性や表現が身につく乳幼児期の家庭教育のあり方についても意見交換をしております。

加えて、平成30年度から全面実施されます次期「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「認定こども園教育・保育要領」においては、就学前教育の水準を維持向上させるとともに、幼児期から高等学校までの連続的な教育がより一層重要視されることとなります。

そこで、あり方検討部会におきまして、本町の子どもたちが変化の今日の社会をたくましく生き抜くために、「質の高い就学前教育・保育」が最も重要と捉え、幼稚園、保育所のどちらに在籍していても「就学前に育ってほしい10の姿」を獲得できることを、竜王町の教育・保育の柱にしていきたいと考えています。

これらのことを踏まえますと、一つの方法として認定こども園が考えられるものの、認定こども園の時期・手法につきましては、現状の公立・私立の運営の違い、職員体制、立地場所、また設置には多額の費用が必要となることから、慎重な判断が必要です。

国が掲げる幼児教育無償化の動向も見据えながら、今後の子ども未来会議におきまして、「質の高い就学前教育・保育」を実施できる体制についても意見を取りまとめていきたいと考えております。

以上、小西議員の質問への回答といたします。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 小西久次議員の「就学前教育と学校教育の今後について」の3点目の御質問にお答えいたします。

本町としましては、若い世代の定住、子育て世代の転入を具現化する施策に力を入れており、教育の分野においても、「教育でキラリと光るまちづくり」を標ぼうし、さまざまな魅力ある取り組みを町内外に発信し、1人でも多くの子どもが増えることを願っているところです。

しかしながら、現在のところ、出生率の低下により子どもの数が減ってきているのは、議員御指摘のとおりです。

子どもの数を見ますと、現在の公立の幼稚園2園と私立の保育所2園のままで、今後も運営していくことには無理もあり、さまざまな問題もあると認識しております。

加えて、最近の親御様の就労形態が多様化していることや就労時間が長くなっていることから、預かり時間が長く、長期休業中も預けることのできる保育所のニーズが一層高まってきていることも認識をしております。

そこで、子ども未来会議の中の幼保あり方検討部会で整理された論点の3つ目にある、多様なニーズに応じた選択肢の構築が必要であると考えているところです。その中には、先ほどから話題に出ております認定こども園も考えられると思います。

ただ、本町の現状としては、公立の幼稚園と私立の保育所が存在するということが、また、平成30年度から全面実施となる新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領が求めている就学前教育の水準を維持向上していくことをどう担保していくかということ、三つ子の魂百までと言われるような大切なしつけや人間に必要な情操教育に、親としてどう向き合ってもらおうか等について、多面的多角的に検討を進めていかななくてはならないと考えております。

次に、小学校に関してでございますが、社会増がないとするならば、竜王小学校における今後5年間の新入生の推移は、平成32年度までは微減・微増を繰り返し、その後は減少傾向が予想されます。ただ、児童数が減っても、即座に学級数が減るものではありません。

一方、竜王西小学校については、平成34年度の新入生は1学年1クラスになると予想されます。しかし、その翌年については、2クラスか1クラスになるかの微妙な人数となっております。

以上のような両小学校の約5年余りの見通しを考慮しますと、急ぎ統合を視野に入れるという段階ではないと考えております。

また、今後統合を視野に入れて考えていく時期が来たとしても、合理性だけで

判断するのではなく、学校は教育、文化、防災の拠点であるということや地域住民の皆様の思いも検討の視点にしっかりと入れていくべきであると考えております。

教育委員会といたしましては、本年3月の定例会一般質問でお答えさせていただきましたことを踏まえて、4月に竜王小学校をはじめとする教育施設の今後のあり方検討教委内プロジェクト会議を立ち上げるとともに、5月には、教育施設の今後のあり方検討庁舎内委員会を発足させました。そして、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会の設置要綱を定めるとともに、9月議会補正予算で委員報償をお認めいただいたことも踏まえまして、11月に第1回の検討委員会を竜王小学校で開催したところです。

検討委員会では、老朽化が進む竜王小学校の今後のあり方を中心に据えて検討を進めてまいりますが、検討を進めていく中で、例えば学童、防災施設、幼保に係る教育保育施設、給食センターといった施設の今後のあり方やコンパクトシティ化構想も視野に入れた立地条件、立地場所等についても議論していく必要があると考えております。

なお、本検討委員会は平成31年3月まで、おおむね2カ月に1回開催していく予定をしております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の「就学前教育と学校教育の今後について」の3点目の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、若者定住を見据え、企業誘致を始め、竜王町定住促進住宅新築・リフォーム助成事業、また、住宅地確保のため民間活用による住宅地整備を進めており、子育て世代が転入する取り組みを継続しているところでございます。

いずれにしましても、竜王町に生まれた子どもたちが、たくましく、将来に羽ばたくことができるよう、「質の高い就学前教育・保育」を進めることは、重要な意味があると思っています。

学校教育にかかわってでございますが、町内には2小学校があり、各校とも「地域に開かれた学校、地域と共に歩む学校」を標榜する中、地域の方々の御協力を仰ぎつつ、それぞれに特色のある質の高い教育活動をしてもらっています。子どもたちも、地域から温かな眼差しを注がれながら、充実した学校生活を送っ

ています。また、両小学校とも幼稚園・保育園と交流を深めながら、就学前教育と学校教育の連携も進めてもらっています。

今後においても、こうした実績を大切にしながら、一方で、今後の児童数の推移や施設のあり方等を視野に入れた検討も必要であろうと考えております。

就学前教育・保育のあり方については、平成30年3月に出されます、さまざまな立場の方の意見を集約した子ども未来会議の方針を踏まえ、「幼保・学童のあり方」と「教育機関のあり方」、さらには「コンパクトシティ構想」とも整合性をとりながら、総合的に捉え、スピード感をもって基本構想を練っていきたいと考えています。

以上、小西議員への回答といたします

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 御丁寧な回答をありがとうございました。大変よくわかりました。

その中で何点かお聞きしたいんですけれども、一つには、幼稚園と保育園の数、一番最初に答えていただきましたけれども、かなり減っているということでございました。その中で幼稚園では50人ぐらい去年よりも減る、それから、保育園では、去年の例でいきますと、39人ほど減るということで、幼稚園の人数がすごく減るように感じます。そのことにつきまして、先ほど質問でも言いましたように、やはり保育園なり、幼稚園の統合ということも御回答にありましたけれども、この辺をやはり前向きにどのように考えておられるのか、また、当然それぞれの働く人がおるわけでございます。そのことについてどのように考えておられるのかお聞きしたい、1点目。

それから、先ほど御回答の中で、幼児期の終わりまで育ててほしいという姿、「10の姿」という初めての言葉を聞きました。私、これは余り詳しくないので、やはりこの目標等あると思うんですけれども、その辺のことを具体的に教えていただけたらありがたい。

それから、先ほど松浦議員の再問の中で、町長は、学校のあり方検討委員会を平成30年度でやるということでございました。

ところが、この就学前の教育・保育の子育て支援のあり方検討委員会につきましては、今年度に学校も踏まえた中で、いわゆる意見書を町長に提言されるということで、これ書いたものをいただいています。そして、平成30年度におきまして、当然その具体的方策を検討されるということをお聞きしているわけでござ

いますけれども、先ほど町長が答弁されましたけど、ちょっと1年ずれているんじゃないかなという考え方をしたんですけど、その辺のことをちょっとお聞きしたいというのが2点目です。

それから、教育長の答弁の中で、学校統合については、当然1クラス、2クラスということで変動しますよという御回答で、小学校の統合を考えるときに、やっぱり急いで統合を視野に入れるという段階ではないというお答えをいただきました。実は、私も、果たしてこれが統合するのがいいのか、それとも今のままで行くのがいいのかということで考えているわけですが、やはり今の竜王町を考えたときに、当然その学校のあり方検討委員会の中で検討されますけど、やはり西には大きな住宅団地がありますし、そしてこちらには在来の集落がございます。当然あり方検討委員会の中で検討されるということでございますけれども、その辺、先ほど言いましたように、あと2年、平成30年度、32年しかないわけです。やっぱりいろんなことを早急にしていただかないと、それからもう一つ、総合管理計画の問題もございますので、当然もう時機はないわけですが、やはり今の町長の間にはやっぱりきちっとしていただきたいなという思いはするわけですが、これがやはり将来的に竜王町を見据える形になるんじゃないかと思っておりますので、それについてのお考えを再度お聞きしたい。

以上につきまして、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 森学校教育課長。

**○学校教育課長（森 幸一）** 小西議員の再質問のうち、「5歳児終了時までには育てほしい10の姿」についてお答えを申し上げます。

平成30年度から実施されます幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領に共通記載されることとなります。

まず、その小学校以降とのつながりを踏まえて示される3つの柱、1つ目は、「知識・技能の基礎」、2つ目は、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、3つ目は、「学びに向かう力、人間性」を土台に、新たに5歳児終了時までには育てほしい10の姿が示されることとなりました。

この10の姿といたしますのは、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量・図形、文字等への関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」の10でございます。

以上、私からの回答といたします。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 小西議員の再質問のうち、1問目の、現在幼稚園の入園希望者が減ってきていて、保育園のほうが増えているというような現状について、幼稚園の立場からどのようにその対応を考えているかというような御質問であったかと存じます。

私ども、教育委員会教育総務課のほうでは、4月から幼稚園の入園受け付けと保育園の入園受け付けの窓口を担っております。先ほど中原課長の回答の中にもありましたように、保護者の方が勤めておられる会社のほうでは、なるべく早く会社に復帰してほしいという事業所が少なからずあるということも、窓口で聞かせていただいている保護者のお声から把握はさせていただいております。

ただ、保護者の方々は、そういうふうに事業所が言っているので一日でも早く職場に復帰したいという方ももちろんおられますが、事業所としては、現実には保育所への入園を、いろんな条件を見合わすと今回は不承諾という通知を出させてもらおうと、それを踏まえて育児休暇を延長すると。会社の希望としては本来早期に復帰したいが、保護者によっては、そういう不承諾通知を踏まえて育休を延長して、子どもと接する時間を確保したいという保護者の方も少なからずおられます。私どもの、まずはの対応としましては、そのあたりの保護者の方の思いの真意はどこにあるかということ、この4月以降、窓口が一元化されたことを踏まえながら、幼稚園と保育園の状況と連絡を密にしながら対応をさせていただいているというところです。

ただ、そのような対応をいたしましても、なかなか小西議員が指摘されるとおり、うまくバランスよく入園がいざなえるということではございません。そういった中では、幼稚園の対応としても、昨年度議会のほうでの御了解も得る中で、預かり保育については30分の延長と3歳児への拡充をさせていただきました。今回の窓口での受け付け状況を見ると、保護者の方々は、さらに今長期休業についてはどうかというようなことについてもお問い合わせをいただいているようなところです。

今後の幼保のあり方については、今ほどお聞きいただきましたように、今後の議論の中で方向づけがなされていくというふうに承知しておりますが、たちまち今日、明日の対応といたしましては、現在は、紛れもなく2園の公立幼稚園があるという前提の中では、預かり保育の充実の可能性がどうか、現場の人のやりく

り等も含めまして、待機児童の回避も含めながら検討していくというふうに思っておりますし、併せまして、先ほど来、説明の中にもございましたように、就学前教育の大切さ、そして、公立と私立の保育施設の違いはありますけれども、保育士、教師の交流を従来以上に図りながら、その指導者の資質向上も併せもってやっていく中で、できる限り保護者の方々にとって受け入れ時間等客観的な条件と保育の質という部分について、可能な限りで均質化を図っていき、幼稚園も含めて検討の選択肢に入れていただきながら柔軟に対応させていただければと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員の御質問の中で、ちょっとスケジュールがずれているんじゃないのかという御指摘をいただきましたけれども、この就学前教育・保育のあり方の検討については、平成29年度末、ですから、平成30年、来年の3月末に答申といたしますか、それをまとめてもらったやつが出てまいりますので、それをもとに検討していくということでございます。

それから、学校教育の教育観のあり方につきましては、もう一年後の平成30年度末ですので、平成31年3月の時点で考え方のまとめが出てまいりますので、それをもとのやっていくということでございます。そういう意味で、まずは就学前教育・保育・幼保のあり方というところから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、最終形はそれを全て総合するような形にもっていく必要があるということは事実でございます。

以上、私からの回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。よくわかりましたけれども、基本的に、先ほどお聞きしました竜王町子ども未来会議、それ並びに幼保あり方検討部会の中では、当然保育園なり、幼稚園なり、学校の保護者なり、それから学校関係者の方が入っておられる。そして、町長が言われる、学校は学校でのあり方を考えられると。

私が言いたいのは、要はずれやなしに、当然それは時機を逸さずして検討していくべきじゃないかなという判断をしております。

といたしますのは、当然、これが話が進みますと、当然次は財政的なものがなっ

てくると思います。そうしますと、当然いろんな部分での公共施設等々の問題で、一番に考えるのはやっぱり教育施設じゃないかなと、いわゆる子どもの成長を促す、0歳児からやっぱり学校、小学校までが必要じゃないかなと。一番に優先すべきだと私は考えます。

そういう意味で、町長にお話ししたかったのは、要は早く結論を出していただいて、例えばボトムアップも必要ですけど、当然やはり町としての考え方をきちんと打ち出して、そして指導していく、いわゆるリーダーシップをとっていただくというのは大事やないかなと、これは一つのまちづくりだと思います。

そういうような面でお聞きしたわけでございますので、何とか頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成29年第4回定例会一般質問。2番、小西久次。

土地改良団体の設置について。

以前全町ほ場整備が完了し、土地改良施設の維持修繕について質問をいたしました。町としては、農村保全委員連絡協議会を設置し、施設の日常管理、補修等の費用を負担しています。また、地元負担のない、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業により維持補修を積極的に行っていくために、平成28年度組織見直しにより農村保全係を設置し、取り組んでいくとの回答でありました。

また、ほ場整備後の維持修繕事業等においても、土地改良区が事業主体であるならば、補助事業採択が受けられると聞きます。竜王町では、町営による土地改良事業を推進してきた関係で滋賀県下唯一土地改良区が設置されていないまちですが、平成29年5月に土地改良法も改正され、制度の見直しがされたことから、今後の取り組みとして町の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 小西久次議員の「土地改良団体の設置について」の御質問にお答えいたします。

まず、議員御指摘の、本年5月の土地改良法等の一部改正についてでございますが、今回の改正の主な内容の1点目は、農用地の利用の集積の促進に関する措置として、農地中間管理機構が借り入れている農地について、公共性や公益性の観点から、一定の要件のもとで、農業者からの申請によらず、都道府県営事業と

しての農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度の創設であります。

2点目は、防災及び減災対策の強化に関する措置として、農業用排水施設の耐震化を目的に、国、または地方公共団体が行う基盤整備等復旧事業については、農業者の費用負担や同意を原則不要とするなど、手続の簡素化であります。

3点目は、事業実施手続の合理化に関する措置として、国、または都道府県が行う土地改良事業の申請人数を15人以上とした要件の廃止等を主眼に置いたものであります。

このことから、土地改良区の設置等に関する規定の改正等は含まれていないところでございます。その上で、本町における土地改良施設の維持管理修繕につきましては、平成28年第4回定例会において議員へお答えいたしましたとおり、これまでからの本町におけるほ場整備事業や、かんがい排水事業の実施から、農村保全委員連絡協議会を中心とした土地改良施設の維持管理に関する経過や、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の今後の状況も踏まえつつ、平成28年度から町行政組織において農村保全係を新たに設けて、現在の実情に即した対応を進めさせていただいているところでございます。

この方法により、直ちに全ての課題が解消されることは考えてはございませんが、引き続き竜王町における土地改良施設の維持管理修繕に対する対応の柱の1つである農村保全委員連絡協議会を中心に、種々の課題に対応しながら、地元農村保全委員をはじめ、農業関係者・団体と連携する中で、本町における土地改良施設の適正な維持管理・継続のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 回答の中で、前回もそうでしたんやけども、基本的に農地・農村保全委員連絡協議会を中心に対応していくよという御回答がございました。

しかしながら、以前から土地改良の施設問題については、いわゆる農家の皆さん、それから役員の皆さんが懸案にもっておられる問題でございます。やはり今すぐ傷む、それから今後傷んでくるということもございますので、当然その協議会の中でどのように議論されたのかなということも、ちょっとわかればお聞きしたい。

それから、当然土地改良の施設修繕につきましては、今言いましたように、以

前から懸案事項になっておりまして、町としても当然認識はされております。当然担当部署のほうも、少ない人数でいろいろ仕事をしていただいております、突発的な今回の災害のような業務にも追われまして、その方向づけ等も検討するのは大変だと認識しております。

しかし、土地改良施設そのものは、古いものは30年以上もたっておりますし、やはりこれから高齢化の進行と農業者離れの加速によって、ますます修繕等は、農村丸ごとでは用水等は修理できますけど、それはできないような状況が予測されます。そのような中で、質問表題にありますように、当然土地改良区があるところでは、それは改良区のほうで、いわゆる賦課金等を徴収しながら準備をして、国の補助制度を使って修繕をされていると。また、土地改良区につきましては、県下では幾つもあったものを、人件費をやはり今後削減するために一本化されている状況もございます。

そういうことで、竜王町はもともと、先ほど質問しましたように、町で土地改良事業を起こした経過もあり、今後、土地所有者なり、耕作者の周知も、当然その認識が必要だというふうに考えます。そのような意味から、いわゆるこういうふうな団体等についての検討をしていただいたらという提案をしております、また、町長は、国営でございますけれども、日野川改良区の副理事長も当然されておられます。やはり国は国の施設として、県は県の施設として、あとは団体は団体の施設として、当然そういうふうな日野川改良区の受益施設も竜王町はございます。まず「大変」とありますけれども、当然2市2町の中でいろいろな方向づけをされておられますので、当然竜王町は、旧の蒲生町は存在ございませんけれども、そのようなこともやはり考えていただけたらなという、ある一定の町としての方向を示す時期じゃないかなというふうな認識をしております。その辺についてどのように考えておられるのか、お聞きしたい。

それと3点目ですけど、先ほど土地改良法の改正が5月にございました。これは、やはり近年の農業の、いわゆる補助制度と一緒にあって、当然大規模農家、また認定農家にはかなり優遇されるけれども、やはりこの土地改良施設の中でも、いわゆる中間管理機構に届けてない施設については、個人が今までから全部やっておられる、そんなところについてはなかなか補助制度が出てこないというふうに認識しておりますけれども、これについてのいわゆるメリット、デメリットというのがあると思いますので、その辺についての認識についてもお聞きしたい。

以上、3点についてよろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 小西議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、農村保全委員の連絡協議会という組織での検討ということでございますが、現在27集落に委員さんがいていただいております。任期は基本2年ということでいただいております。本年度におきましては、会議はちょっといろんな事情等がございましてまだ実際行っていない状況でございますので、今御質問のあった内容も含めて、また年度内での実施をしてみたいと考えてございます。

あと2点目の、土地改良施設の修繕等の、これからどうしていくのかということでございます。現在までは、回答でも申し上げましたけれども、小さな修繕等については、世代をつなぐ農村丸ごと保全向上対策事業ということで、現在24の集落のほうで取り組みをいただいております。なおかつ、ハード面等の修繕ということで、長寿命化の活動ということで3団体、終了した地区も含めて6団体が完了、または継続で取り組みをいただいております。

しかしながら、この丸ごと事業につきましては、1期が平成19年から始まりまして、一応この第2期が平成24年から30年ということでございます。第3期につきましては平成31年度からでございますが、この今までございました施設の長寿命化事業については、この3期分からはないということで県のほうに確認をしております。

そういうことから、小西議員におっしゃっていただいた今後の土地改良施設の維持管理、補修等につきましては、これまでの共同作業の中でやっていただくのが一つでもございますし、また、今後竜王として、先ほどございましたように、県下で唯一土地改良区がないということでございましたが、ちょっと日野町あたりに聞きますと、ほ場整備事業の5つの土地改良区を一つにされて、現在日野町で一本化した一つの土地改良区として運営されておるということでございます。当然地権者から賦課金等もいただく中で運営もされますし、将来的には、竜王町の場合もそうした形がいいのかなと思うわけでございますけれども、ここに向けましては、やはり一定のいろんな整理をする中で、また関係の方々等の協議もせなあかんということでございますので、将来的にはそうした改良区の設置も見据えた中で、これからこうした事務作業を進めなあかんというふうに考えております。

当面の間につきましては、現在のいろんな補助要綱がある中で修繕工事等の取

り組みを進めていかなければならないと考えております。

あと、土地改良の改正につきましては、先ほどもございましたように、一つには農地中間管理機構への貸し付けの関係で、これから一層そうした集約が図られていくということで、基盤整備についても今回の改正の中で定めがあったということでございます。

ただ、一定ハードルが高い部分もございまして、そうした分では、なかなか現在の竜王町の集落への法人化の中では、この基盤整備についてはちょっとハードルが高いかなということを思っております。

その他防災とか、減災に関するいろんな形での緊急時の中で、地権者等の同意が得られずに、迅速にこういった復旧工事ができるということでは、この土地改良の改正につきましては、大いに評価ができるというふうに考えております。

以上、3点につきまして、小西議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に、私のほうからも少しお答えをさせていただきます。

まず、いわゆる土地改良施設の維持管理ということで、大変重要な課題ではありますが、今回も御質問いただいたような形で、どんどん話題としてこういった行政のところ、また、議会の現場でも話を上げていただいて、この課題をずっと持ち続けて解決に向かうというのが大変大事なことかと思っております。そのことから、町としても保全係等を設置し、もう一度そういった農道なり用排水路の維持管理をしっかりと考えていきたいというのが狙いで、そういった係も設置をさせてもらったところでございますが、日々の業務なり、また日常の丸ごと等の事業の中で、そこまで十分な議論にまだ至っていないのが現実のことかなと思っております。

私はずっと役場に勤めさせてもらいまして、ちょうど全町ほ場整備が始まったところでございます。竜王町の場合、ほ場整備をするのに最初に先輩に聞きますと、一反1俵出してくれたらほ場整備ができるんやというようなことで、国の補助金、県の補助金、また町としても大手企業さんの財源も念頭に入れながら、そういったことを進めさせてもらって、事業推進に当たっては、以前土地改良区でやられた事業があったようでございますが、最終的にやっぱりこの事業は町がしていこうというような関係もございまして、どちらかということ、管理主体として地域の皆さん、また、そういう位置づけがよその市町より少し行政よりの御判断をされている向きもございまして、いま一度そういうことも再認識をいただけるよう

な提起をさせてもらうことが大事かなと思います。

今、農村保全委員の皆さんもございますが、やはり農業関係といいますと、農業委員会の皆さんとか、日野川流域土地改良の役員さんとか、そういったところの方とも御相談申し上げていくほうが、もっと地についての議論を深められるのではないかなというように思っておりますので、そういった面で行政側としてもいろんな進みをさせていただきたいと思ひまして、どんどん御意見等もいただきたいかなと思います。

それと、法改正に伴いまして一部大型農家に集約される中で、事業が集約されるのではないかということをございますが、はっきり言いまして、国はそういった方向で中間管理機構のほうに、いわゆる預けられる農地をもって、何とか農業経営の維持なりを進めていこうという流れでございますので、基本的にはそういうような形で地元の皆さんでの法人化なり、さらにはそういった利用をいただくという方向で町も進めさせてもらいますが、やはりそれ以外でも、まず自前でやられるとか、違う法律の中で委託をされる方もございますので、そういったことについては、逆にそういう流れというんですか、国の流れのほうも少し要請・要望していかなければ、いわゆる小規模農家のほうにも恩恵が出てこないのかな。恩恵がでてこないイコール、また竜王の農地が守れないのではないかなということも考えられますので、そういった点、農政の課題として、引き続いていろんな調査研究なり、また国のほうに要請もさせていただきたいと思ひます。

以上、小西議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。回答いただいたんですけども、これは、正直言ひまして、一つに大規模で直そうと思ったら、数百万円かかります。ところが、それを単独で農家の皆さんで直せというのは、なかなか酷な話だと思ひます。そういう意味で、私が発言したのは、当然それは土地所有者も含めて、集落も含めて、やはり国の補助制度も乗せてやっていくというのが一つの原則だと思うんです。

ところが、それがなかなかないことによって採択されないということになると困りますので、恐らくひよっとしたら、この米をつくるときに修繕とか出てくるかと思ひます。そういうような意味で、町として早く、町の姿勢として、決して行政が云々ということじゃなしに、その指導をやはりしていくべきじゃないかなと。先ほど回答の中にありました、農業委員さんの協議も必要ですし、当然そう

いうふうなことがありますので、早急に取り組んでいただきたいということを考えております。回答は結構でございます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

小西議員の質問を続けます。小西議員、次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成29年第4回定例会一般質問。

重点道の駅の課題解決について。

道の駅竜王かがみの里は、平成15年のオープン以来、年間約73万人、アグリパーク竜王は、平成8年のオープン以来、年間約44万人の来訪者があり、大変にぎわっております。株式会社みらいパーク・出荷組合の皆さんの努力により、年間8億円（出荷組合1.6億円）の売り上げと聞いております。

竜王町は、両道の駅で竜王産の新鮮な農産物や加工品を販売することで、農業者・高齢者の働く意欲も伸ばし、元気なまちづくりと農産物のブランド化を期待するところです。

過日、現地に伺ったときに、出荷者から以下2点の課題を聞きました。

1つ、かがみの里の出荷者が出入り口として利用している企業の所有地を12月末日で閉鎖されますが、国道8号からの出入り口となると、通行量の多さから事故の発生が懸念されます。このため、今までどおり町道から入れる道路を確保できないのか。併せて、以前からの課題である道路計画の状況はどうか。

2つ目、アグリパーク竜王の直売所を広げる計画の進展はどうか。

以上について当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 小西久次議員の「重点道の駅の課題解決について」の御質問のうち、1点目の「道の駅竜王かがみの里への出荷者の通行路確保」についてお答えいたします。

この通行路確保につきましては、平成15年に開設しました、道の駅竜王かがみの里の農産物直売所へ地場野菜等を搬入、または出荷する道として、土地所有者であります当時の竜王レース株式会社と道の駅竜王かがみの里の間で、敷地内

通路の通行に関する覚書が締結されました。その後、当該土地は平成16年に関連会社、平成27年に現在の土地所有者へと所有権が移転しております。現在、出荷者は、町道鏡七里線から里道を通して、現土地所有者の敷地内を縦断し、道の駅竜王かがみの里へ出荷されている状況です。

現土地所有者において、自己の所有地の中を不特定多数の方が通行され、交通事故などが生じた際の管理責任を問われることや、適正な資産管理の観点から、通行禁止の通告がされたところです。

通行できなくなると、交通量の多い国道8号からの農産物の出荷となり、高齢となってきている出荷者の安全確保のためにも、引き続き敷地内を通行させてもらえるよう、11月からは町としても交渉に加わり、検討してまいりました。

その結果、現在敷地中央部分を分断する形で通行路として利用している部分を敷地東側に寄せ、出入りに施錠処理を施すことで、完全に一般車両や部外者と区分することなどを条件に、引き続き出荷者の通行ができるよう最終調整を図っております。

また、道の駅への道路計画については、今日まで国道管理者との協議、公図混乱など数々の課題がある状況であります。道の駅へのアクセスの重要性については当時においても認識するところであり、平成20年度に公図訂正を完了し、平成27年度には、道の駅への進入道路についても、現実的な視点で検討を行っております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 小西久次議員の「重点道の駅の課題解決について」の御質問のうち2点目の「アグリパーク竜王の直売所を広げる計画の進展はどうか」の御質問についてお答えいたします。

アグリパーク竜王につきましては、平成22年に地域農業のさらなる発展と新鮮な農産物を提供するため、直売所の増設を図りましたが、平成27年に道の駅アグリパーク竜王としての認定を受け、全国誌に掲載されてきたことから、利用者は増加傾向にあり、現在の直売所では手狭となってきました。

このことから、直売所に来られる方に対し、より新鮮な農産物の提供と、地域農業生産者の育成及び地域の活性化をさらに図るため、道の駅アグリパーク竜王の直売所の拡充を平成30年度から取り組む思いではありますが、この拡充に当たっては、国の交付金の活用を前提とした中で進めていくことを想定しております。

す。

交付金の活用に当たっては、道の駅竜王かがみの里における施設の拡充等に関する計画と併せた、本町全体の地域の活性化に関する計画の策定が求められますので、現在内容について検討を行っており、これらを経て、本町の活性化に向けた施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。一つ、竜王かがみの里の件でございますけれども、4日ほど前に出入り口のところにコンクリート工事をされまして、多分閉鎖の固定枠をつけられると思いましたが、今、仮設で鉄板を置いてやっておられます。あの道をそのまま使われるのか、それとも、回答にありましたように、こちらの東側のほうに新たに道をつけられる計画ですか。ちょっとその辺を一つお聞きしたい。今、最終調整を図っていただいているから、そういう回答なのかなということをちょっと確認をお願いしたいと思います。

それから、アグリパーク竜王でございますけれども、当然いろんな部分での施設計画の中で検討はされておられるということで、なかなか思いはあるけれども、難しいよという回答だったと思いますけれども、前回は直売所の増設のときに、株式会社みらいパークと、当然社長は町長でございますけれども、協議をされて、論説をされましたので、いろんな補助をいただく手法があると思いますので、その辺を検討していただいて、決していろんな面でなかなか難しいと思いますけれども、その辺の検討をしていただけたらどうかなと思いましたが、それについての見解をお願いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 小西議員の再質問への回答をさせていただきます。

道路計画の通行路のルートについてでございます。現在、現場で工事されているのは、現土地所有者の従業員が通られる門扉をつくられております。その入られる門扉の向かって右側にもう一つゲートをつくりまして、出荷者、また、道の駅従業員の方が入れるように施錠処理を行って、敷地東側を通過して道の駅へ出荷するというのを想定しておりまして、最終調整に入っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 小西議員の再質問のうち、アグリパーク竜王の直売所の事業の、具体的な手法の検討ということでございます。

この関係につきましては、かがみの里と、それからアグリパーク竜王でさまざまな事業計画があるわけでございます。そういう中で、アグリパーク竜王の直売所だけの事業の計画ではなしに、かがみの里での農業施設関連については、交付金の対象となる事業等の検討をしているということで、竜王町全体の整備計画を定めたいということで、その具体的な交付金については農村漁村振興交付金ということを最優先で考えているということございまして、まず竜王町全体の計画を定めて、その交付金の活用を具体的に考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。基本的に重点道の駅の2つの道の駅を基本的に考えて、その上で施設を考えていくという御回答でございましたので、その辺やっぱりきちんとした中での整備をお願いしたいなというふうに思います。

それともう一点、道路でございますけれども、先の後の回答のほうに、以前にもこの道路、今の入り口については、そこへ町道云々という話がありましたけれども、なかなか時間と費用を要する、また、地元の同意をもらえないというお話もございましたので、今、たちまち回答にもありましたように、新たに道路をつけて、そして、道の駅のほうへ道路をつなぐという考え方だと思いますけれども、その辺につきましても、やはり出荷者の皆さんが心配しておられますので、基本的には12月の通行止めはなくて、1月から通れるというふうな考え方でいいということで理解させていただいていいんですね。その辺をちょっと再度お聞きします。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 小西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

当初なされた12月末で閉鎖するという通告は、交渉の末、一旦止まりましたといえますか、延期されまして、今早急に通行路を整備し、整備できるまでの間は今の道を通っていいよという内諾は得ておりますので、早急に通行路の整備を進めたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成29年第4回定例会一般質問。8番、古株克彦。

空き家対策について。

地元では、空き家の有効活用が進み、取り組みを評価する声を聞きますが、一方、空き家の所有者が町外や県外である場合は、空き家の実態把握には苦慮されているのではないかと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

特定空き家等を含めて町内の空き家の実態をどのように把握しているのか。

2番、空き家に入居される方には、地域コミュニティに馴染んでいただくことが最良と考えますが、新規入居者と地域コミュニティとの関わりについて行政としての支援は。

3番、過去、空き家対策について質問が出ており、平成24年12月定例会の回答は、「有効活用についての対策・制度を模索します」、次に、平成26年9月定例会の回答は、「空き家の課題を抽出しながら対策・制度を模索します。」、次に、平成27年6月定例会の回答は、「有効活用と適切な管理の促進に努めます」との答弁をされています。その後の具体的な対策や制度は、どのようになっているのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 古株克彦議員の「空き家対策について」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、町内の空き家の実態把握につきましては、各自治会長様の協力を得ながら、平成23年度、また平成26年度から毎年度、空き家の管理状況等の項目も含めた空き家等実態調査を実施しております。

今年度につきましても、空き家の現状の利用実態、管理状況、今後の有効活用の可能性の把握に向け、今月末を報告期限として、現在調査を依頼させていただいているところでございます。

町内における空き家の状況であります。昨年度の調査結果を見ますと、空き家数は、143戸であり、年々空き家が増加している傾向となっております。なお、空き家所有者に対して意向調査を実施したところ、売買や賃貸として貸してもよいという回答は18戸でありました。

2点目の御質問につきましては、行政としましては、新規入居による不安の軽減につながるよう、必要に応じて新規入居者と地域コミュニティの橋渡し役がで

できればと考えております。

しかしながら、文化や価値観の違いから摩擦が生じる可能性もあり、受け入れ側の助言も含め、課題解決へ向けた支援について検討してまいります。

最後に、3点目の御質問につきましては、空き家対策に関するその後の具体的な対策や制度につきましては、まずは空き家等実態調査を基に、所有者に対して、空き家の今後の利用に係る意向をアンケート調査にて把握しております。

その結果、空き家の中でも売却、賃貸を希望される空き家を対象として、問い合わせ時には、行政がつなぎ役となり、所有者と入居を希望される方とのマッチングを行っております。

今年度につきましては、5月に1件、9月に1件の計2件について、所有者と入居者と希望者の間で話がまとまり、賃貸として活用することができました。現在も他に2件の相談を受けているところがあります。

また、昨年度滋賀県において、県内の空き家情報を取りまとめた空き家バンクの設置を検討されておられましたが、実現には至らず、本町の空き家情報の登録も断念いたしました。

そのような状況の中、今年の10月に国土交通省から、全国の空き家・空き地情報がワンストップで検索可能となる、「全国版空き家・空き地バンク」の試行運用が開始される発表がありました。全国どこからでも簡単に検索でき、町外からの入居希望者にも広く周知できることから、本町におきましては、所有者の意向も確認させていただきながらではありますが、今後、当制度の活用について検討していきたいと考えております。一方で、全国からの問い合わせ等に対して対応できる体制の整備も必要と考えており、それらも含めて総合的に検討しつつ、空き家のさらなる有効活用に努めてまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** その後の空き家対策について、竜王町なりの対策を講じて、方策を進めておられる点については評価をしたいと思います。

今回こういう質問をしました背景には、地元で今現在5件ほど空き家があるんです。1件は竜王町内の方が借りられるということで、現在12月から住んでおられる状況であります。2件目は、同じ地区内の法人組合に譲るというふうなことで話がまとまりました。3件目には、地主さんが町外の方に売却されまして、その後、不動産業者が買い取って、それも関東地区の不動産業者ということで、

その不動産業者がいろいろ今リフォーム工事をやっているんです。それで近隣の方が、一体誰が入られるんだろうなと、どこから来はるのかというようなことが、やっぱり地元の区長さんのほうに問い合わせが殺到するし、区長さんとしても放置もできないし、いろいろ苦慮されて、業者の方に持ち主が誰やとか聞くか、非常に個人情報等のこともあって、なかなか難しい実態があるのが実情であります。

その間、いろいろリフォーム工事の業者の方も町外の方で、割と工事車両を細い里内の道路に置いておかれるんで通行もままならんというふうな、そんな苦情もあって随分苦慮されておられたというのが実情でございます。町にも相談に行かれたんじゃないかとは思いますが、こういうのが実態でございます。

あと2件については、そのまま放置されているというふうな状況が、5件の実態でございます。

こういう中で、自治会長さんが非常に苦慮されている中で、どう動いたらいいかというのが非常に心配されてるところです。それと併せて、今の町のほうにそういう空き家というふうな情報をもたらされている物件については、いろいろ町での対応も可能だと思うんですけど、業者へ売却されたら、その業者もわからないというような実態の中で、非常に地元としても受け入れに苦慮しているというか、心配をしているというのが実情でございます。

こういうものに対してどれだけ立ち入るかということについても、いろいろ限界もあるかもわかりませんが、町としての、何かそういうものに対する対策は考えておられるかどうかということをお願いさせていただきます。

それと併せて、これは平成24年12月、実は私が空き家についての質問をさせていただきました。当時、ここに座っておられる副町長が政策推進課長時代の話でございます。

このときの事態は、去年現在143戸、その当時は約70戸ということでした。5年経過しまして倍になったと。実際には隠れているものもあるんじゃないかと思われそうですが、この中でやっぱりなかなか地元の意向を無視してまでは、行政としては動けないだろうと、やはり持ち主及び自治区のそういった意向を踏まえながらいろいろやっていくと。どっちかという、言い方を変えれば、家の持ち主、あるいは自治会任せというような回答にも受け取れたんですけど、実際難しい問題をはらんでいるのが実態ではないかというふうに思います。

そこで、いわゆる地域コミュニティという問題について、いろいろモデル地区

に選定されて、今後、こういう空き家を利用される入居者に対して、どういうふうに地元になじんでいただけるか、こういった問題についてもいろいろ方策を考えますというようなことなんですけど、具体的な方策、こういったものが実際にどういうふうに考えておられるのか、この2点について再質問させていただきます。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株議員の再質問に対してお答えいたします。

まず1点目でございますが、町内の空き家を、既に民間事業者等で売却等もあり、それに対して大変苦慮されているというようなことでございますが、空き家の対策にしましては、今現在、実際空き家を所有されている方がおられない、実際空き家となっている、そういうことに対してどのようにしていくかということがございます。今、古株議員の御質問の中にもありました、空き家を買われて、それをまた違法的なことをされているとかいうことにつきまして、また道路もちょっと障害があるというようなことにつきましては、これは空き家というよりは、所有者のいかにそういうような法的に触れている部分があるのかどうか、そちらの問題かなというふうに思います。

そうしますと、それにつきましては都市計画法に触れておるのか、また、建築基準法に触れておるのか、ほかの法律に触れているのか、それに伴いましては、その各法律に基づいたまた指導等もございますので、また具体的にそういうようなところがございましたら、また県のほうとも関係で相談もさせていただきながら、対応できるものにつきましては対応もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それともう一つ、空き家の伸び率の話でございますけれども、当時、70戸の空き家があつて、今現在143戸と回答させていただきました。当時につきましては、既存集落の27集落にだけの調査をさせていただいたんですが、平成27年度には、もう少し広げるということで、全自治会、いわゆる団地のほうも対象として、今現在空き家の調査をさせていただいております。それだけではないんですけれども、その対象範囲を広げたことによってちょっと空き家数が増えているということがありますので、より確実に町内の空き家の数の実態が把握できているかなというふうに認識しております。

それと併せまして、今管理の状況でございます、自治会で管理されているとか、家で管理されているということでございますが、毎年空き家を、自治会長様に無

理をお願いして調査をさせていただいているところでございますが、そうしたところで、やはり年々そういうような空き家の管理者なり、誰が所有している、また、その空き家を売買なり、賃貸するかというところが、毎年続けさせていただくことによって、より確実に把握させていただいております。

もともと平成27年度につきましては、不明であったりとか、非管理であったりということは49件でございましたが、昨平成28年度につきましては、36件と減っている状況でございますので、引き続きそうした中での実態把握は務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 古株議員の2点目の再質問にお答えいたします。

ただいま質問がありましたのは、空き家の課題と、それから地域コミュニティのかかわりであったかと思っております。

ただいま、地域支え合いしくみづくりモデル事業で取り組んでおります中で、今年度は出ておりませんが、来年度から新たにこういった空き家に関する課題が出てくることも想定されます。

その中での対応でございますけれども、まず1点目に考えられますのが、現在空き家の状態を、どのような形で地域で管理・保全していくかということもあろうかと思っております。

例えば、庭の草木の剪定をみんなでボランティアで行うとか、安全管理といったところでの目配り、気配りをしていくとか、そういったことも支え合いの中の1つであらうかと思っております。

また、今林のほうで、「ひだまり学舎」ということで、空き家をリノベーションされまして、居場所づくりに改装されました。そのときにも、きっかけはまちおこし協力隊の木田桃子さんの取り組みではございますけれども、改修の際には、地域のボランティアの方が一緒になって改修事業に取り組んだところでございます。こういった地域ぐるみでのリノベーションとか、今後の活かし方、そういったものもあろうかと思っております。

また、新たにうまく空き家のマッチングが整いまして、新たに遠方から転入者があった場合、そういったときには、できるだけ地域の皆さんとのコミュニケーションをよくさせていただいて、行事に参加していただくとか、いろいろな交流が図れることを期待したいと思っております。

さらに、ただいま自治会宛での補助金ですね、今のところ自らというふうな言い方をしております補助金がございますけれども、こういったところでのメニューの中にソフト事業、いろいろアレンジできるようなものも盛り込みながら検討しておりますので、そういったところでも活用いただきながら、みんなで空き家対策と地域のコミュニティのかかわりについて、しっかりと進められるような支援策を考えてまいりたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** いろいろ御回答ありがとうございます。地域コミュニティ、やっぱり地元の理解がどれだけ盛り上がるか、やっぱりモデル地区を中心にそういった機運を、ぜひ竜王町内全体でつくっていただければと、ほかのモデル地区でない地区も、そういう体制が整えられるのではないかなというように思われます。

それと、ちょっと再質問で質問するの忘れたんですけど、最初の1問目の問題で、特定空き家等っていうやつが、これは今にも崩れそうな、こういう空き家に対しての、竜王町は実態としてそういうものはないのか、ゼロなのか、ちょっと回答がなかったもので、その点についてお答えいただきたい。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 古株議員の再々質問にお答えいたします。

特定空き家等につきましては、まず、特定空き家がどういうものかというところにつきましては、まず、このまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険なおそれのある状態、また、衛生上有害となるおそれの状態、適切な管理が行われていないことにより、景観を損なっている状態、また、その他の周辺的生活環境の保全に放置することが不適切である状態、こういったところが特定空き家の状況でございますが、この空き家の情報を町が収集することによりまして、必要に応じて助言、指導、また勧告、命令というところが法律に基づいてできるところでございますが、今現在、町のほうで、そこまでの特定空き家に該当するというところまではちょっと把握しておりません。

しかしながら、一つの例を申しますと、小屋等につきましては、一部そういうようなところ見受けられますし、今年度につきましては、ちょうど山之上地先になりますけれども、隣の空き家のところが、そこまではいかないんですが、家等について危険な空き家があるというような情報もいただきましたので、それに対

しましては一応現地も確認させていただきますし、また、その持つておられる所有者の方のほうにもお話をさせていただくということで言わせていただきましたが、たまたまその隣の方が所有者の方を知っておられましたので、その中でお話をされまして、実際は今現在更地にもされ、きれいなところになって、一定その部分につきましては決着をしたということが実態としてはあったというところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成29年第4回定例会一般質問。若井猛志。

「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障についてお伺いします。

2016年7月厚生労働省は、「我が事・丸ごと」地域共生社会のあり方を、「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」と方針が示され、2017年2月に「地域共生社会」の実現に向けて、介護保険法、健康保険法、子ども・子育て支援法等を含め、多岐にわたる改革工程がまとめられました。まず、このことについて、町では、どのように捉えているのか伺います。

次に、地域共生社会の実現のイメージは、「市町村による包括的な相談支援体制の整備」を行うものですが、この体制の根幹は、あくまでも社協等に委託することとなっていることから、自治体の責任が不明確であることは否めないと思います。

地域住民や世帯及び個人が抱える福祉、介護、介護予防、保険医療、住まい、就労、教育に関する課題を自助・自立に任せる方向に変え、責任は地域住民であるという責任の丸投げは、結果的には生活問題が解決できずに放置されるという可能性があると思いますが、このことについて、町としてどのように考えるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 嶋林住民福祉主監。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ）** 若井猛志議員の「「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障について」の御質問にお答えいたします。

国の示している地域共生社会は、地域住民等が地域にある生活課題を、他人事ではなく「我が事」として主体的にかかわり、制度・分野ごとの「縦割り」や立場を超えて、人と人、人と資源が「丸ごと」つながって、住民一人ひとりの生きがいや暮らしをともにつくっていく社会であります。

今までの福祉は、どちらかと言えば、社会的弱者の支援という側面がありまし

たが、少子高齢社会では、元気な高齢者が高齢者を支えるなど、誰もが支える側でもあり、支えられる側にもなる相互扶助の地域社会が必要となってきます。

本町としましても、地域共生社会の実現に向けて、その取り組みを推進していくところではありますが、具体的な展開方法については不明瞭なところも多く、今後、国の動向を注視していきます。

さて、地域共生社会の実現に向けて、本町では、今年度、地域福祉計画の改定のタイミングと合わせて、個人の強みを活かした自助、近所の支えあいの互助、社会保険に代表される共助、公的扶助をあらゆる公助のそれぞれの役割や拡充に向けて、本町の実情を踏まえた地域福祉計画の策定を進めています。

これら地域共生社会の実現に向けて、自治体の責任は重大であり、限られた財源の中で、「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進と併せて、必要な人に必要な支援が行き届くような共助、公助のシステムを円滑に進めていく責務があります。

ただ、自助や互助に関しては、住民一人ひとりが培ってきた強みがあり、地域自体にも培ってきた強みがあり、その強みを最大限に引き出すことが重要であり、この考え方は、共助、公助の代替論ではなく、エンパワメントや住民自治に基づくものであります。

昔は、地域の中にあった横のつながりも、今は意図的につくり上げていく必要があります。行政は社会福祉協議会等と連携し、その働きかけの一躍を担うべきところでもあります。

したがって、自助、互助、共助、公助それぞれの面で行政が担うべき責務があり、地域共生社会の実現に向けて、行政の責任が縮小するとは考えておりません。

多くの町民の方に地域共生社会の考え方を共有していただき、誰もが安心して暮らし続けることができる町を、町民の方と共に築いていけるよう努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 確かに、この国の示しているガイドラインというんですか、工程表というのは、短い文章ですので、何が言いたいのかというのはちょっとわからない部分もあるんですけども、確かに今言われましたように、縦社会というんですか、縦割りでやってきたことを、昔からの地域の横のつながりでやっていこうということだと思えます。

先日13日に、教育民生常任委員会で、竜王町の高齢者福祉計画とか、あるいは地域包括支援センターですか、そういうふうな話の所管事務調査を行っているときに、この部分の説明も詳しく受けたんですけども、やっぱりその中では、先ほど回答いただきました、福祉計画の策定を進めて、これからの高齢化社会を支えていこうというふうな話であるわけでありまして、この回答の中で、「自治体の責任は重大であり、限られた財源の中で」というふうに言われてますけれども、この国が示している工程表を見ますと、地方創生新型交付金というのが利用できるというふうに書いておりますので、この辺のところもちょっと研究いただきまして、今後活かしていただきたいなというふうに思うんです。

この問題は、福祉というんですか、社会保障全般についての質問ですので、質問通知はしておりませんが、何点かお聞きしたいです。

まず初めに、この社会保障制度というのが、こういうふうに国全体で下げられてきているというのは、大体平成30年度に集中しているわけです。国保の単位化もそうですし、来年から国保の単位化ということで滋賀県では統一されます。そういうふうな中で、今までの国民健康保険、竜王町の場合は税ですけども、上限額は4万円引き上げられて73万円から77万円になるというふうの方針がかためられたというふうに報道されています。

これでいきますと、年間600万円前後の中間所得の所帯でも、現行の73万円の上限に達する所帯が多いというふうに言われているんです。

今日の新聞を見ても、18日に厚生労働大臣と麻生財務大臣が、社会保障費の支援増について、1,300億円程度圧縮するとして、病院の診療報酬を1.19%削減するというふうに決められました。介護保険サービスの公定価格であります介護報酬については、全体的にはプラス0.54%ですけども、実際は、訪問看護をやっておられるような事業所では大幅な赤字になっているところで、全国的につぶれているところが多いんです。全国的に見ましたら、訪問看護されているところは、大体64%が赤字だというふうに言われているんです。そういうところで見ますと、竜王町にもたくさんそういう施設があるんですけども、どのように実態を把握しておられるのかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 若井猛志議員の再質問にお答えいたします。

質問いただいた点は、訪問介護の実態について把握しているかということをございますけれども、具体的な経営状況を個別についてはそこまでの把握はさせていない状況でございますので、把握できていないということでお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 質問を通告してなかったので申しわけないですけれども、そういう事業所にもやっぱり訪問介護で給付しているわけですから、その点についてはやっぱり今後ちょっと町としても把握いただきたいなというふうに思います。

それともう一点は、結局今回質問させてもらいました地域丸ごとの共生社会というのは、この前私も一遍質問させていただいたんですけれども、地域包括ケアシステム、その構築をきちんとやっていけば、こういうことは必要でないんじゃないかなと。その中の、この間お話を伺ったのは、地域包括支援センターのあり方というのを伺ったんですけれども、このケアシステムそのものをきちんと構築していけば、私は、今の地域共生社会の実現というのができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 若井議員の再々質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築ということで、地域包括支援センターを中心に、そのシステムづくりということでこれまでからも取り組んでまいりました。さらに地域共生社会の実現に向けて、この包括支援システムを進化させていくということでございます。

地域包括ケアシステムというのは、保険、医療、福祉、またさまざまな関係者だけではなくて、地域住民の方々、そういった方々も一緒になって取り組んでいかなければ成り立たないシステムであるというふうに認識をいたしております。

例えば、高齢のひとり暮らしの方がごみを出すことが大変難しくなってきたときに、そういった場合に、これまでですとヘルパーさんが入られて支援をされているようなこともございますけれども、実際に毎回訪問に行くという難しさもあったりする中では、地域の方が少し声かけをしていただくとか、家の前までごみを置いておかれれば、それを出してあげるとか、そういった地域のちょっとした支えがあることで、その方の暮らしが暮らしていただきやすくなるというような

ことも、小さなことではございますけれども、行政を中心としたサービス等々ではなかなか難しさもございますので、そういった地域の少しの支え合いというようなものが一緒になって、このケアシステムがさらに進化していくというようなことも認識しておりますので、さらに地域包括ケアシステムだけというふうなことではなくて、住民同士のちょっとした気づき、支え合い、それから、支えてほしいなと思われる方が自分から手を挙げられるような、そういった仕組みが共生社会につながっていくというふうなお話も聞いたこともございますので、これから包括ケアセンターを中心に住民の皆さんとも、お互いに支え、支えられる関係をつくっていくことがこれからの時代にとっても大切なことであるというの認識をしておりますので、若井議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第4回定例会一般質問。4番、森島芳男。

身体が不自由な方への配慮は。

庁舎の玄関に車椅子が置いてありますが、利用しようとするときタイヤの空気が抜けていたというようなことを耳にします。町が管理している車椅子は、常に使えるようにしておくことが必要であると思いますが、点検が行われているのか伺います。

また、3階の傍聴席への入り口に階段があり、身体が不自由な方が来場された場合、入場が困難となります。庁舎内のバリアフリー化について見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 森島芳男議員の「身体が不自由な方への配慮は」の御質問にお答えいたします。

庁舎に設置しております車椅子については、必要な方がいつ来庁されても、御利用いただける状態にしておくべきものでございます。

しかし、昨年度に、車椅子のタイヤの空気が抜けていたために来庁者に御迷惑をおかけした事例があったことは、点検が行き届いていなかったということに他ありません。これについては、至急対応させていただいたところです。

その後におきましては、来庁される方が安心して庁舎を御利用いただけるように、安全を最優先に考え、施設内の点検に努めています。

また、庁舎内のバリアフリー化等につきましては、以前に、「滋賀県住みよい福祉のまちづくり条例」に規定する整備基準に基づき、これまでエレベーター、

多目的トイレ、点字ブロック等の整備や駐車スペースの確保などを行ってきたところでございます。

しかし、機構改革等に伴う窓口カウンターの移動により、点字ブロックが実態と合っていない状況が生じていることもありますので、引き続き点検を重ね、身体が不自由な方への配慮はもとより、改善が望まれる箇所については、誰もが使いやすい庁舎となりますよう、可能な範囲から対応していきたいと考えております。

また、議員御指摘の議場傍聴席入り口のバリアフリー化に関しましては、空きスペース等の制約から物理的改善はすぐに行えませんが、必要な場合には介助する等人的サポートを行うなど対応していきたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今、車椅子については至急対応したということですが、点検はやっぱり定期的に行うべきものではないかなと、こういうふうに思うわけでありませう。

いつ、誰が点検をするのかと、また、時期を決めてやっておられないのか、その辺について伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの森島議員の再質問にお答えいたします。

現時点におきましては、定期的というか、もう数カ月に一度程度の点検しかできておりません。これを機会に、例えば1カ月に1回は最低でもできるように、また、誰がするかというローテーションも組みながら、点検に努めていきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 以上で、全ての質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後3時28分